

第2次宇城市総合計画

(後期基本計画)

2021 - 2024

ウキニスム

UKINISUM



2021（令和3）年3月策定

《2023（令和5）年3月改訂》



熊本県宇城市

ふるさと宇城市の再生と発展のために

平成 28 年熊本地震から、まもなく5年が経過しようとしています。2017（平成 29）年3月に策定しました第2次宇城市総合計画では、2017（平成 29）年から 2020（令和 2）年までの4年間で前期計画の取組期間として、熊本地震からの早期復旧・復興を最優先に取り組みました。

その結果、災害公営住宅による仮設住宅入居者の解消、市民の皆さまの心の拠り所となる6か所の防災拠点センターの供用開始など、復旧・復興は一つの区切りを迎えることができました。

一方、前期基本計画の最終年となる 2020（令和 2）年は、未知なる新型コロナウイルス感染症が全世界的に流行し、世界経済をかつてない規模の停滞へと陥れ、宇城市でも打撃を受けた経済の再生にさまざまな取り組みを実施しました。

このたび策定しました「第2次宇城市総合計画・後期基本計画」では、アフターコロナの時代を見据え、変化の激しい時代の中で「再生・発展する」まちづくりを横断的な取り組みと位置づけ、前期基本計画に定めた「育てる」「住み続ける」「持続する」「選ばれる」「活躍する」まちづくりをさらに発展させ、これまで以上の覚悟を持って、取り組んでまいります。

この計画は、市民の皆さまの御協力なしには達成することはできません。市民の皆さまと共に「考え」「動く」行政を実現してまいりますので、皆さまの御指導や御意見をぜひお寄せいただきますよう、お願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり御尽力いただきました宇城市総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、貴重な御意見等をいただきました関係各位に厚くお礼申し上げますとともに、引き続き御支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

2021（令和3）年3月

宇城市長 守田憲史



目次

	ページ
第1部 序論	1
第2部 基本構想	7
第3部 後期基本計画	15
第1章 「育てる」まちづくりのために	
1 確かな学力を育成する教育の推進	16
2 豊かな心と体を育成する教育の推進	18
3 社会教育環境の充実	20
4 豊かで安全安心な学校給食の推進	22
5 市民に親しまれる図書館づくり	24
第2章 「住み続ける」まちづくりのために	
1 健康の保持と医療費の適正化	28
2 市民の安全を守る	30
3 環境にやさしい循環社会の構築	32
4 複合化する生活課題への対応と地域包括ケア の推進	34
5 やすらぎと幸せを実感できる高齢期の実現	36
6 子どもが健やかに成長できるまちづくり	38
7 安心して子育てできるまちをつくる	40
8 「自ずと健康になる」まちづくりの追求	42
9 防災消防組織の連携強化	44
10 地域に根差した病院事業の充実	46
第3章 「持続する」まちづくりのために	

1	持続可能な行政経営の実現	50
2	健全な財政運営	52
3	市民の生活をあらゆる面でより豊かに変化させる	56
4	持続可能な農業の推進	58
5	農林水産施設や環境の整備とつくり育てる漁場の整備	60
6	地域の特性に応じた基盤の整備	62
7	「利便性と安心して住める宇城市」を追求	64
8	ずっと住み続けたい都市・住宅環境をつくる	66
9	防災・減災のためのインフラ整備とソフト対策	68
10	ちょうどいい！住みやすさを支える上下水道	70
第4章 「選ばれる」まちづくりのために		
1	「住みたくなる宇城市」を追求	74
2	魅力あるまちづくり	76
3	「訪れてみたい宇城市」「稼げる観光」を目指して	78
第5章 「活躍する」まちづくりのために		
1	男女共同参画社会の確立	82
2	生涯スポーツの推進とスポーツ施設の整備・充実	84
3	文化財の保全・活用と芸術文化の推進	86
第4部 資料編		89
1	成果指標一覧	90
2	宇城市総合計画審議会条例	96
3	宇城市総合計画審議会委員名簿	99

【SDGsについて】

1 SDGs（エスディーゼーズ）とは、「Sustainable Development Goals」の略であり、2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「2030（令和12）年」を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。

法的拘束力はありませんが、先進国・開発途上国を問わず、あらゆるステークホルダー（利害関係者）が参画し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが示されています。

2 日本政府は、2016（平成28）年12月に策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」の中で、国として注力すべき8つの優先課題を掲げるとともに、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

【SDGs 17のゴール】

- | | |
|---|----------------------|
|  | 1 貧困をなくそう |
|  | 2 飢餓をゼロに |
|  | 3 すべての人に健康と福祉を |
|  | 4 質の高い教育をみんなに |
|  | 5 ジェンダー平等を実現しよう |
|  | 6 安全な水とトイレを世界中に |
|  | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに |
|  | 8 働きがいも経済成長も |
|  | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう |
|  | 10 人や国の不平等をなくそう |
|  | 11 住み続けられるまちづくりを |
|  | 12 つくる責任つかう責任 |
|  | 13 気候変動に具体的な対策を |
|  | 14 海の豊かさを守ろう |
|  | 15 陸の豊かさを守ろう |
|  | 16 平和と公正をすべての人に |
|  | 17 パートナーシップで目標を達成しよう |

第1部

序論

第1章

総合計画のフレーム

第2章

市の概要

第1部 序論

第1章 総合計画のフレーム

1 趣旨と目的

総合計画とは、都道府県や市町村などの地方自治体が定める最も上位に位置する計画であり、とりわけ、住民に最も身近な自治体である市町村が定める総合計画は、暮らしと生活を取り巻くさまざまな事柄を対象とする総合的なまちづくりの計画です。

2 計画の位置づけ

第2次宇城市総合計画は、市民と行政が協働して総合的かつ計画的に行財政運営を行うための市政の基本方針としての性格を持つもので、本市においての最上位の計画として位置付けています。

また、この計画は長期的な展望のもとに本市の目指すべき姿を描き、これを実現するための基本的な方策を明らかにしたもので、次のような役割を持っています。

- 本市の将来像とそれを達成するための市政方針を総合的かつ体系的に示し、計画的に市政を運営していくための指針となるものです。
- 市民をはじめ各種団体や企業などに対し市政運営の指針を示し、理解と協力を得ながらまちづくりへの自発的な参画を求めるものです。
- 国や県に対しては、本市の主体的なまちづくりの方向性を明らかにし、計画の実現に向けて積極的な支援と協力を要請するものです。

3 構成と期間

第2次宇城市総合計画は「基本構想」と「基本計画」および「実施計画」で構成しています。

(1) 基本構想

基本構想は、本市が目指す総合的かつ長期的展望に立ったまちづくりの方向性を示すものです。この方向性は、基本理念に基づいた基本目標を達成するため、目指すべき将来都市像に向かって必要な基本施策を定めたものです。

計画期間は、2017（平成29）年度を初年度とし、2024（令和6）年度を目標年度とする8年間としています。

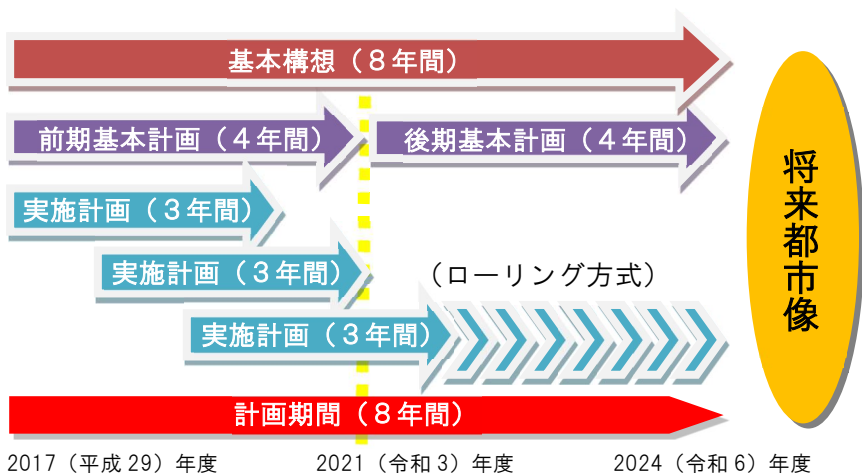
(2) 基本計画

基本計画は、基本構想で示すまちづくりの方向性に基づき、将来都市像の実現に向けて目標を達成するための基本施策を具体化して、その方向性を明確にしたものです。

計画期間は、2017（平成29）年度を初年度とし、2020（令和2）年度を目標年度とする4年間の計画を前期基本計画、2021（令和3）年度を初年度とし、2024（令和6）年度を目標年度とする4年間の計画を後期基本計画と位置付けています。

(3) 実施計画

実施計画は、本計画を推進するための具体的な取り組みについて明記したものであり、基本計画に基づく行財政の執行計画に沿って計画します。なお、実施計画の計画期間は3年間とし、行財政状況の変化に対応するため毎年度見直しを図ります。



第2章 市の概要

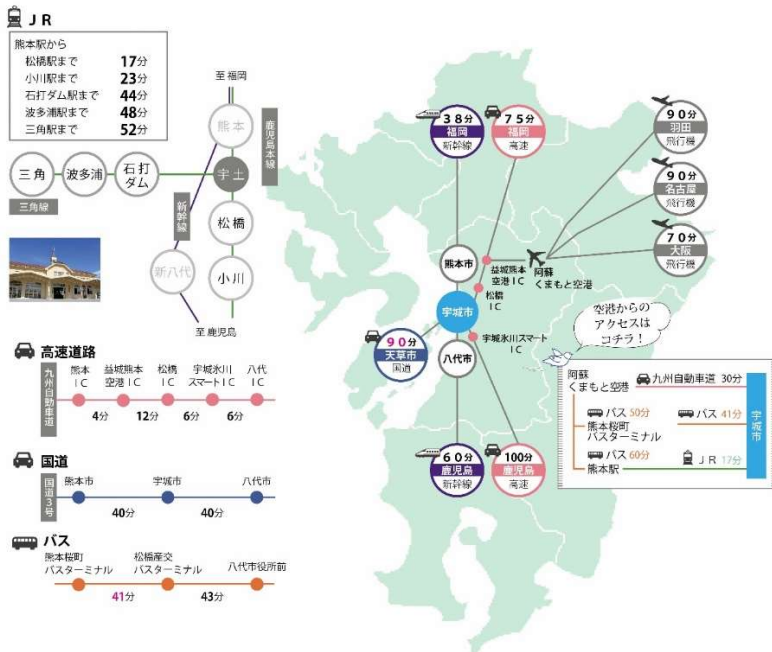
1 位置・地勢と面積

熊本県のほぼ中央に位置し、九州の経済大動脈である国道3号と西は天草、東は宮崎県延岡市への結末点という地理的条件に恵まれ、有明海と不知火海に挟まれた宇土半島部と九州山地へ連なる中山間部、さらにその間に熊本都市圏に接する平野部を有し、変化に富んだ自然環境と都市機能を併せ持った地域です。

東西約31.2km、南北約13.7kmで188.61km²の面積を有しています。地目別に見ると、民有地の約38%が山林原野、約48%が農地、約9%が宅地、その他道路・湖沼・河川などが約5%となっています。

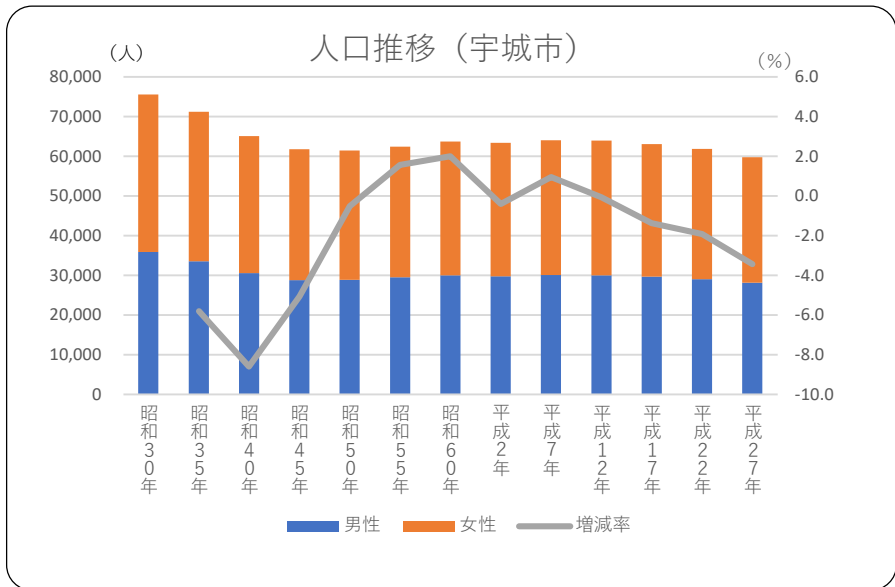
2 交通アクセス

九州自動車道が市の東部を南北に縦断しており、松橋インターチェンジ(IC)と宇城氷川スマート IC から九州各地へのアクセスが可能です。鉄道は、JR 鹿児島本線が市のほぼ中央を南北に縦断しているため、熊本駅や新八代駅へ連絡しています。また、JR 三角線(あまくさみすみ線)の三角駅は、熊本県最西端の駅で天草への玄関口となっています。



3 人口推移

2015（平成 27）年の国勢調査によると、総人口は 59,756 人で、2010（平成 22）年と比較すると 2,122 人の減少で、1995（平成 7）年以降、依然として減少傾向にあります。世帯数は 21,432 世帯で前回調査と比較して 355 世帯の増加と、こちらは逆に核家族化の進行の影響もあり増加傾向にあります。



第2部
基本構想

第1章
まちづくりの目指す方向

第2部 基本構想

第1章 まちづくりの目指す方向

1 将来都市像

『 ちょうどいい！ 』

住みやすさを実感できる都市・宇城^{まち} 』

2 目標人口

本市では、人口減少対策についてこれまで取り組んできたものの、歯止めがかかっていない状況で、2015（平成 27）年の国勢調査では59,756人と、ついに60,000人を下回りました。この人口も、2025（令和 7）年には、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると55,459人、2015（平成 27）年に策定した宇城市人口ビジョンによる推計では54,750人と試算されています。主な要因としては、若い世代が仕事を求めて市外へ転出していくことや、晩婚化の進展も相まって子どもの数が減少していることなどが考えられます。

このまま人口減少が続けば、雇用の減少や行政サービスの低下を引き起こすとともに、地域活動の担い手不足などへの悪影響によりさらに人口減少が加速するものと想定されます。そのため、計画終了時点で人口55,000人以上を維持できる持続可能なコンパクトシティの形成により、市民一人ひとりが「ちょうどいい！」と思える将来都市像を目指します。

※コンパクトシティ 中心拠点だけではなく、多極ネットワーク型のコンパクト化を目指し、時間をかけながら居住の集約化を誘導する集約型の都市構造

区 分	2015（平成27）年	2024（令和6）年
総人口	59,756 人	55,000 人
0 歳～14 歳(年少人口)	7,833 人（ 13.1%）	7,030 人（ 12.8%）
15 歳～64 歳 （生産年齢人口）	33,129 人（ 55.5%）	27,940 人（ 50.8%）
65 歳以上（老年人口）	18,738 人（ 31.4%）	20,030 人（ 36.4%）
世帯数（1 世帯当たり人口）	21,432 世帯（2.8 人）	21,390 世帯（2.6 人）

3 就業人口推計

区 分	2015（平成27）年	2024（令和6）年
第1次産業	4,643 人（ 16.2%）	4,630 人（ 16.3%）
第2次産業	6,315 人（ 22.1%）	6,420 人（ 22.7%）
第3次産業	17,682 人（ 61.7%）	17,280 人（ 61.0%）
合 計	28,640 人（ 100.0%）	28,330 人（ 100.0%）

4 まちづくりの基本目標

熊本地震の翌年に策定された前期基本計画では、国や県、被災した県内自治体と連携し、早期の復旧・復興に向けたまちづくりを重点的に進めました。その結果、仮設住宅の入居戸数は0になり、市内6か所の防災拠点センターが供用開始されるなど、一定の成果を収めています。そのため、前期基本計画で掲げた基本目標の1つ「復興するまちづくり」については、近年頻発する自然災害や、新たな感染症対策等不測の事態に備える「安全・安心なまちづくり」の視点を踏まえつつ、さらにはアフターコロナを見据えた生活基盤、社会基盤、産業基盤の再生と発展を目指す「再生・発展するまちづくり」として、すべての基本目標に横断的な取り組みと位置づけます。

将来都市像の実現に向けて、次の5つのまちづくり基本目標を掲げ取り組んでいきます。

「育てる」まちづくり

(学校教育・子育て支援)

本市の次代を担う子どもたちが、将来にわたって主体的かつ社会の変化に柔軟に対応していくための幅広い知識と教養を身につけ、豊かな人間性と健やかな身体を養い、たくましく成長できる教育環境と子育て支援が充実したまちづくりを進めます。

「住み続ける」まちづくり

(生活環境・健康福祉・社会福祉)

全ての市民が、「ちょうどいい！住みやすさ」を実感できる医療や保健、福祉、介護をはじめとした各種行政サービスや生活環境の整備、そして災害対策の充実や防犯対策の向上を図ることで、将来にわたって安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

「持続する」まちづくり

(産業経済・都市機能・行財政改革)

土地の有効活用による乱開発抑制や農地・緑地の保全や少子高齢化に対応するためのコンパクトシティの形成、また継続的な流入や移住者の迎え入れを可能にする産業基盤や都市機能の整備を図ることで持続していくまちづくりを進めます。

「選ばれる」まちづくり

(観光物産・移住定住)

将来にわたって豊かで安心できる生活のためには持続的発展が不可欠であるため、交流人口や移住・定住者の増加、「ちょうどいい!」と実感できる環境や基盤の整備、そして、本市ブランドの確立と向上に向けた戦略的取り組みにより、さまざまな目的に選ばれるまちづくりを進めます。

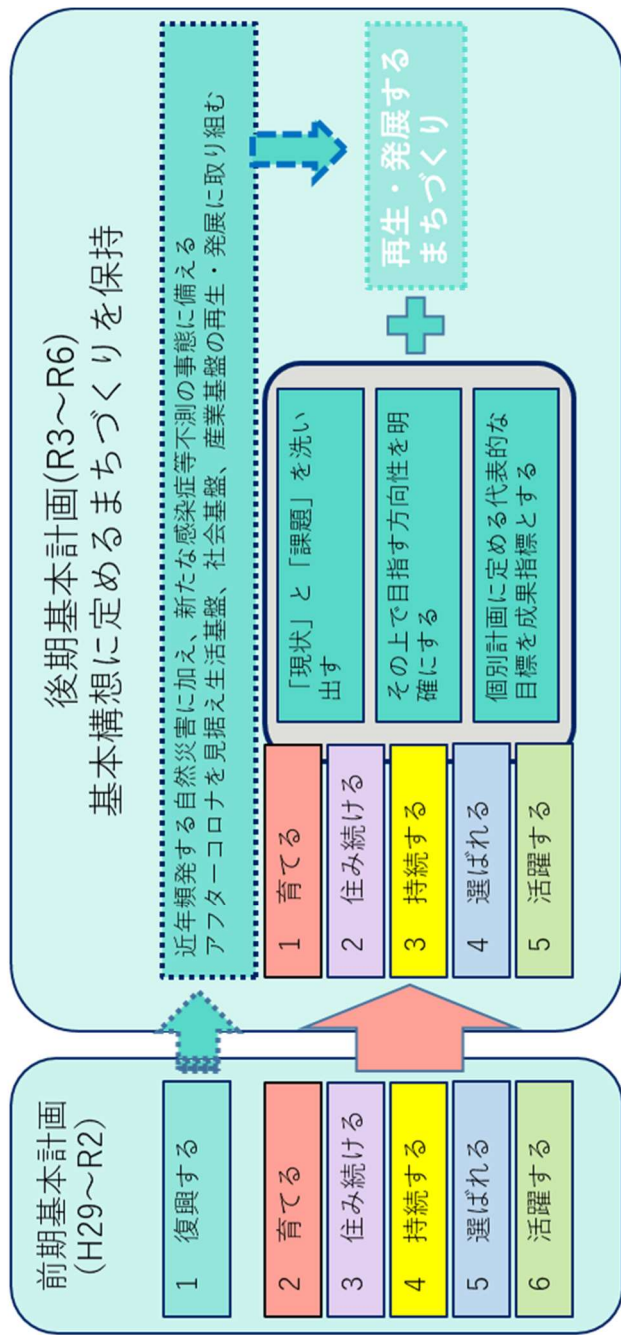
「活躍する」まちづくり

(雇用・男女共同参画・交流・文化スポーツ)

さまざまな交流の機会や住民が主役となるまちづくり活動やコミュニティビジネスなど、市民が参画する機会の創出により、障がいのある人や定年を迎えた高齢者層、子育てが一段落した女性、若者など、まちづくりの担い手としての役割や仕事で活躍できるまちづくりを進めます。

※コミュニティビジネス 市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する事業

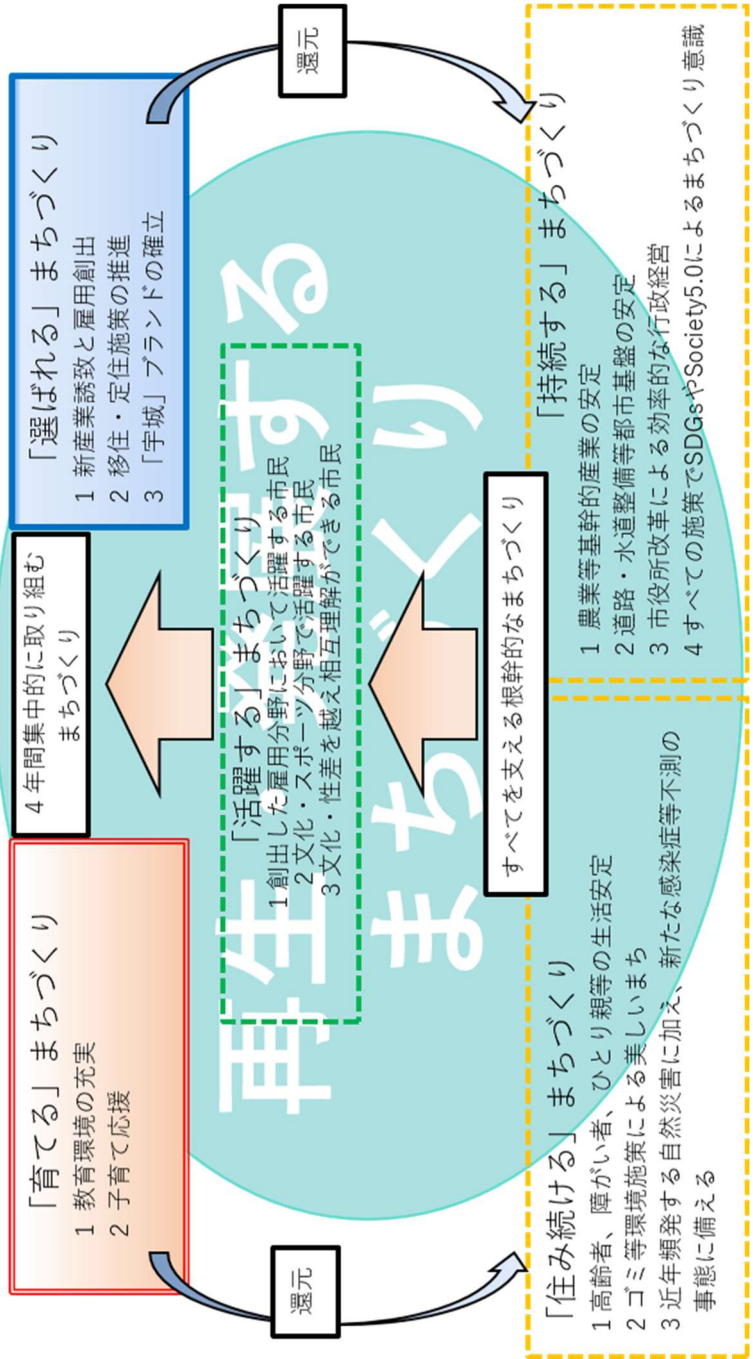
後期基本計画(R3～R6)の考え方



将来都市像 「ちようどいい！住みやすさを実感できる都市(まち)」

後期基本計画(R3～R6)の体系

あたらしい「UKINISUM」サイクルを確立し、好循環をつくる



5 推進体制

庁内組織の推進体制を強化することで、情報共有を徹底し地域課題や市民ニーズへの柔軟な対応を図ります。また、評価においては、担当部署のみならず一般的第三者の意見も取り入れ、事業の評価手法としてPDCAサイクルを用いて客観的に行います。

また、推進に当たっては次の方針に基づき進めていきます。

- ① 国・県の支援制度を活用したまちづくりの推進
- ② 健全財政運営に基づくまちづくりの推進
- ③ 市民参画によるまちづくりの推進
- ④ 主体別の役割に基づくまちづくりの推進
- ⑤ 広域連携によるまちづくりの推進

後期基本計画

第1章 「育てる」まちづくりのために

1-1 確かな学力を育成する教育の推進		SDGs	
所管	教育部教育総務課		

1 現状

本市では、「絆の醸成」「リーダーの養成」「子供の健全育成」の3つの理念に基づき、教職員の基本的資質と専門性の向上を図り、各学校が目指す教育を、子供を中心に、学校・家庭・地域・行政の五者が共有し、社会に開かれた教育課程の実現を目指すとともに、宇城市の未来の創り手である児童、生徒一人ひとりに必要な資質や能力をはぐくむ指導体制の確立を図っています。

2 課題

全国学力学習状況調査において、小学校は概ね全国平均以上と一定の効果を上げていますが、中学校では依然として全国平均に達していない状況にあり、学習習慣や家庭学習の在り方に課題が見られます。また、特別支援学級に在籍する児童生徒数は年々増加傾向にあるため、特別支援教育支援員配置による支援の充実の取り組みをさらに推進する必要があります。

3 目指す方向性

(1) 基礎学力の定着を図る教育の推進

全国学力学習状況調査の結果を活用し、各教科においてコミュニケーション能力の基盤となる言語能力の育成に取り組みます。

(2) 外国語（英語）教育の充実

外国人生来の外国語を直接聞くことにより、積極的に会話やコミュニケーションができるよう、外国語指導助手（ALT）を各小中学校に配置します。

(3) 社会の変化に対応した教育の推進

情報化社会に対応すべく、ICTを活用した授業改善に取り組み、各種アプ

リケーションソフトウェアの活用方法の実習や情報ネットワークに慣れ親しむとともに、プログラミング教育や情報モラルの教育にも取り組みます。

※ICT 情報通信技術（英：Information and Communication Technology）のことで、IT（情報技術）に加え、通信技術を含めた技術の総称

※アプリケーションソフトウェア ソフトウェアの分類のうち、特定の作業を行うために使用されるソフトウェア

※プログラミング コンピュータにさせる処理を、順番に書き出したもの

(4) 支援体制の充実

子どもの状態や特性、発達段階などの情報を収集するとともに、個別計画が校種間の引き継ぎに生かされるよう内容の充実に取り組み、特別支援教育支援員の配置について、必要人員を確保できるよう取り組みます。

4 成果指標

(1)	指標名	全国学力学習状況調査における中学3年生の全国平均正答率との差		基準	目標
	指標の説明	全国学力学習状況調査における市内約500名の中学3年生の平均正答率と全国平均正答率の差	年度	R1	R6
	個別計画名	宇城市教育大綱	指標	-3ポイント	0ポイント
(2)	指標名	市内小中学校17校へのALT配置人数		基準	目標
	指標の説明	市内小中学校17校へのALT配置人数	年度	R1	R6
	個別計画名	宇城市教育大綱	指標	2人	10人
(3)	指標名	市内小中学校17校への特別支援教育支援員配置人数		基準	目標
	指標の説明	市内小中学校17校への特別支援教育支援員配置人数	年度	R1	R6
	個別計画名	宇城市教育大綱	指標	40人	54人

1-2 豊かな心と体を育成する教育の推進		SDGs	
所管 教育部教育総務課			

1 現状

現在、子供たちが生きる力を身に着け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していくことができるようにする「キャリア教育」が強く求められています。児童生徒の体力面は、体力検査結果では小学生・中学生ともに一部の種目に低下傾向が見られています。

また、本市の学校施設のほとんどは、建設されてから30年以上経過しており、全体的に老朽化または機能低下が進行しています。

2 課題

近年の大きな社会環境の変化が、子供たちの成育環境を変化させたと同時に、子供たちの将来にも多大な影響を与えています。情報技術の革新が、子供たちの成長や発達にまでおよび、さらに教育の目標、教育環境にも大きな影響を与え始めています。

それに加え、子供たちが成長を遂げる学校施設老朽化が進行し、その改修や建替えには多額の費用が必要になるため、これらの適正な維持管理も課題となっています。

3 目指す方向性

(1) キャリア教育の充実

小学1年から中学、高校まで自らの学習状況やキャリア形成の見通しを立てたり、振り返りを行うのに、「キャリアパスポート」を活用することで、児童・生徒自身の変化や成長を自己評価できるようにし、自己評価スキルを向

上させます。

(2) 体力づくりの推進




体育の授業の充実に向けて、教員が体育指導力向上研修会や保健体育指導力向上研修会に取り組むとともに、昼休みや放課後などの時間を利用して子どもの体力向上が図れる効果的な取り組みを推進します。

(3) 学習環境の充実

学校環境衛生基準に即した快適で環境保全にも配慮され、安全で安心できる環境の整備に取り組みます。また、情報化社会に対応すべく、コンピュータ教室の充実やICTの整備など、児童生徒一人ひとりの習熟度やニーズに応じた学習ができる環境確保に取り組みます。

4 成果指標

(1)	指標名	児童・生徒のキャリアパスポート活用率		基準	目標
	指標の説明	市内小中学校全 17 校の全児童生徒約 4,650 人の活用率	年度	R1	R6
	個別計画名	宇城市教育大綱	指標	0%	100%
(2)	指標名	体力・運動能力検査で県平均を上回った項目数(対象:小学5年生および中学2年生)		基準	目標
	指標の説明	体力・運動能力検査で県平均を上回った項目数	年度	R1	R6
	個別計画名	宇城市教育大綱	指標	16 項目	32 項目

1-3 社会教育環境の充実		SDGs	
所 管	教育部生涯学習課	 4 質の高い教育を みんなに	 10 人や国の不平等を なくそう
		 11 住み続けられる まちづくりを	

1 現状

子どもも大人も学び合い、育ち合う教育体制の構築や、青少年の健全育成「生きる力」を育むために、体験活動や地域社会と連携・協働した地域学校協働活動の推進を行ってきました。市民に対しては、多様な学習の場や機会の提供として公民館講座を開催し、また、人権のまちづくりを目指して、人権フェスタの開催や学習会などを行ってきました。

2 課題

地域社会と連携・協働した地域学校協働活動においては、コーディネーターやボランティアの人材確保が課題であり、公民館講座においては、市民の学習機会のさらなる充実を図るため、市民のニーズに合った魅力ある講座を企画する必要があります。

また、人権問題は今も身近なところで発生しています。部落問題をはじめ様々な人権問題について正しく理解することが大切であり、引き続き、市民に対し正しく伝える人権教育・啓発の取り組みを行う必要があります。

3 目指す方向性

(1) 地域教育力の向上

学校と家庭と地域が連携しながら次世代を担う子どもたちの健全な育成ができるように、学習や実践活動の機会を創出し、生涯学習ボランティア養成研修会や地域コーディネーター研修会の実施によりボランティアやコーディネーターを育成します。

(2) 生涯にわたって自ら学習する環境づくり

市民一人ひとりの人生を豊かで生きがいのあるものにするため、生涯学習基盤の拠点施設整備と地域連携や自治意識を高める環境の醸成とともに、家庭や地域社会を担う人材の育成と学習する環境づくりを行い、社会貢献、自己実現、キャリアアップをしたい人々を支援していきます。

(3) 人権のまちづくり

部落差別をはじめあらゆる差別が解消され、人権が尊重されるまちづくりの実現を目指します。

4 成果指標

(1)	指標名	地域学校協働活動を活用した学校数		基準	目標
	指標の説明	地域学校協働活動を活用した学校数	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	5校	17校
(2)	指標名	人権フェスタの市民参加率		基準	目標
	指標の説明	人権啓発事業への市民参加率 (参加者数÷全市民数)	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	3.4%	4.2%

1-4 豊かで安全安心な学校給食の推進		SDGs	
所管 教育部学校施設課			

1 現状

近年、偏った栄養摂取や朝食の欠食など食習慣の乱れによる肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く環境が大きく変化しています。

また、本市の給食施設は、建設当時の基準に基づき整備されており、学校給食法に位置付けられた現在の「学校給食衛生管理基準」に当てはめると不十分な状況で、施設と設備は共に耐用年数を超え、更新時期を迎えています。

2 課題

学校給食を通じて、生涯にわたって健全な心と身体を培い、保護者および子どもたちが食に関し正しい理解と適切な判断力を養うことで、望ましい食習慣を身につけるなど食育推進が課題となっています。

また、今後の児童生徒の推移を踏まえ、施設の在り方を総合的に検討・検証し安定的かつ継続的な給食提供とライフサイクルコストの縮減が求められています。

※ライフサイクルコスト (Life cycle cost)

製品や構造物（建物や橋、道路など）がつくられてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルでとらえたもの

3 目指す方向性

(1) 「食」への意識向上と愛着心の醸成

安全で安心な学校給食を「生きた教材」として、栄養教諭を中心に学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実を図り、望ましい食習慣の形成と健全で豊かな食生活を実践する力の習得に取り組みます。

また、地元食材を積極的に活用することにより、地域の農林水産物の利用拡大を通じた農林漁業や商工業の振興を図るとともに、給食を通じ地域で培われた食文化を体験することで郷土への関心を深め、愛着心を醸成します。


(2) 「食」の安全・安心・安定

将来的な児童生徒数の減少や厳しい財政状況を勘案し、現存施設を「学校給食衛生管理基準」に基づいた施設・設備に適合させるための機能の充実や施設の更新は困難な状況です。よって、食の安全性の確保と効率的な学校給食の提供を進めます。

教職員の業務負担の軽減、保護者の利便性向上、給食費の徴収・管理業務の効率化が見込める公会計化の推進を行うとともに、学校給食の安定的な実施を図ります。

4 成果指標

(1)	指標名	食材の総使用品目数に占める県産品目数の割合		基準	目標
	指標の説明	食材の総使用品目数に占める県産品目数の割合	年度	R1	R6
	個別計画名	食育推進調査	指標	54%	60%

1-5 市民に親しまれる図書館づくり		SDGs
所管	教育部生涯学習課	

1 現状

中央図書館では、2010（平成 22）年度から移動図書館車、2020（令和 2）年 1 月から新システムを導入し、市民の利便性向上のため市内全域に図書館サービスを提供しています。また、「第3次宇城市子供の読書活動推進計画」に基づき、各種団体と相互に連携・協力しながら、乳幼児・児童生徒の読書環境の整備に取り組んでいます。

2 課題

人口減少や少子高齢化、情報メディアの発達による活字離れなどから、図書館利用冊数・利用回数共に低迷しており、市民の多様化するライフスタイルやニーズに図書館運営を対応させることが必要です。

3 目指す方向性

市民のニーズ、利便性、サービスの向上と効率的な図書館運営のため 2022（令和 4）年度から指定管理者への管理運営委託を予定しています。民間の専門的なノウハウやアイデアを取り入れ、より多くの市民に親しまれる図書館の運営に努めます。

(1) 学校・地域に密着した図書館事業の構築

各学校図書館と市立図書館との蔵書管理システム一元化し、配送体制を確立できるように検討します。また、本市に関する郷土資料も収集・保存・公開を行い、本市の歴史や文化を身近にわかりやすく市民に情報提供することで、郷土愛の醸成を図ります。

(2) 読書で進める生涯学習のまちづくり

全ての分野の資料を備えることに加え、職員研修や人材育成による資質の向上に努め、資料の検索サービス充実し、また、図書館と市行政各部署や読書関連団体(ボランティア・街なか図書館等)が連携することで、イベント・相談・啓発など各種事業と図書館資料の融合による相乗効果生まれるよう努めます。


4 成果指標

(1)	指標名	市民一人当たりの貸出冊数		基準	目標
	指標の説明	貸出資料数/市人口	年度	R1	R6
	個別計画名	第3次宇城市子供の読書活動推進計画	指標	5.82冊	7.31冊
(2)	指標名	市民一人当たりの利用回数		基準	目標
	指標の説明	貸出利用者数の総数/市人口	年度	R1	R6
	個別計画名	第3次宇城市子供の読書活動推進計画	指標	1.05回	1.40回

Memo

後期基本計画

第2章 「住み続ける」まちづくりのために

2-1 健康の保持と医療費の適正化		SDGs
所管	保健衛生部医療保険課	

1 現状

国民皆保険制度のもと、国民健康保険は誰もが安心して医療を受けることができるよう市町村が運営しています。また、後期高齢者医療制度が2008（平成20）年4月に施行され、熊本県後期高齢者医療広域連合が担っています。

被保険者の高齢化や高度な治療への保険適応の増加に伴い医療費は増加傾向にあり、将来の不安要素となっています。

2 課題

本市の国民健康保険被保険者の一人あたり月間医療費は2019（令和元）年度31,301円、後期高齢者医療被保険者の一人あたり月間医療費は2019（令和元）年度83,013円であり、年々増加しています。

また、医療費の適正化は将来にわたり安心して医療を受けられる医療保険制度の堅持と、被保険者の適正な受診による健康保持の観点からも重要な課題です。誰もが安心して医療を受けられ、健康寿命を延伸できるよう、病気の早期発見・早期治療のため特定健康診査・後期高齢者健診の受診勧奨や保健指導をはじめとした生活習慣病予防・重症化予防に取り組んでいく必要があります。

3 目指す方向性

(1) 医療費の適正化と健康寿命の延伸

被保険者の健康を保持し、生活の質の低下を防ぎ、医療費の適正化を図るためには平均寿命と健康寿命の差を短縮することが重要です。

(2) 生涯を通じた重症化予防の推進

特定健診・高齢者健診の受診により、疾病を早期に発見し、保健指導を実施することで、初期段階での適切な治療につなげ、疾病の重症化を防ぎます。

(3) 医療費適正化の推進


被保険者一人一人が適正な医療給付を等しく受けられ、健康の保持と生活の質を確保し向上できるよう、重複受診者・頻回受診者を把握し、訪問指導による適正受診指導を行います。

(4) 関係機関との連携強化

保健事業の実施に当たっては、関係部署や医療機関、医師会、薬剤師会などとの連携を強化し、医療費や健診などの情報分析を基に、効果的かつ効率的な事業展開を行います。

4 成果指標

(1)	指標名	HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）8.0以上で未治療者の割合		基準	目標
	指標の説明	特定健康診査受診者のうち血液検査でHbA1c8.0以上の未治療者の割合	年度	R1	R6
	個別計画名	第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）および第3期特定健康診査等実施計画	指標	27%	21%
(2)	指標名	新規透析患者数		基準	目標
	指標の説明	国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者で当該年度に新たに人工透析治療を開始した者の数	年度	R1	R6
	個別計画名	第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）および第3期特定健康診査等実施計画	指標	17人	13人
(3)	指標名	歯科口腔健診受診率		基準	目標
	指標の説明	後期高齢者医療保険被保険者の歯科口腔健診受診者の割合	年度	R1	R6
	個別計画名	熊本県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画	指標	0.45%	1%

2-2 市民の安全を守る		SDGs
所管 市民部市民課		

1 現状

本市の交通事故発生件数は、全国の発生状況同様、年々減少傾向にあります。死亡事故件数は、ほぼ横ばいとなっている状況です。

自動車の安全運転支援システムの拡大によって事故数が減少するとともに、本市においても、交通安全施設の維持・整備と警察署、関係団体及び地域と連携し交通安全啓発事業をすすめ、交通事故の減少に向けて取り組んでいます。

また、本市刑法犯認知件数は、減少傾向で2016（平成28）年267件と比較すると2019（令和元）年で108件と半数以下に減少している中、高齢者を狙った詐欺に関する相談も多く、情報メールやSNS、防災無線等で中止するよう呼びかけています。

2 課題

交通事故発生時に過失が最も大きい「第一当事者」の居住地別人数では、全年代で県内平均より高い数値となっている状況です。

特殊詐欺は2016（平成28）年96件、2020（令和2）年41件と減少しているもの毎年形をかえ、詐欺を予兆するような電話相談が警察署や市に寄せられます。

3 目指す方向性

(1) 交通安全・事故防止

警察や関係団体及び地域と連携し各種交通安全啓発事業・広報活動の中で、日頃からの安全意識を徹底し、事故の未然防止の啓発に努めていきます。

重大事故の発生を未然に防止するため、地域住民等からの情報を基に危険

個所を把握し、継続的に交通安全施設整備を推進していきます。

(2) 防犯意識の高揚

防犯対策においても警察署や関係機関と協力し、広報活動（防災行政無線・チラシ）で市民へ危機意識の周知を図り犯罪防止に努めます。

また、防犯灯や防犯カメラ等の防犯施設などの維持管理に努めつつ、地域の自主防犯意識の高揚を図りながら、地域防犯対策事業をすすめます。

4 成果指標

(1)	指標名	交通事故件数		基準	目標
	指標の説明	市内における1年間の交通事故件数	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	131件	84件
(2)	指標名	刑法犯認知件数		基準	目標
	指標の説明	市内における1年間の刑法犯認知件数	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	108件	98件

2-3 環境にやさしい循環社会の構築		SDGs		
		7 再生可能エネルギーを 拡大させること 	11 気候変動に 適応すること 	13 気候変動に 関係する 持続可能な 開発目標 
所管	保健衛生部衛生環境課			

1 現状

経済成長や都市の進化の中で物質的な便利で豊かな生活は、大量生産・大量消費・大量廃棄をもたらし、身近な環境のみならず、温暖化など地球環境へも深刻な影響を及ぼしてきています。市民全体への広がりを欠き年比較した場合にごみ収集量や不法投棄の抑制にはつながっていない状況です。

2 課題

深刻な環境の現状を真摯に受け止め、生活の豊かさと環境負荷の低減を両立させたライフスタイルへ転換を促し、持続可能な社会の構築を目指すことが求められています。今後「ごみゼロ」を目指すためには効率的で、適正な処理に向けた排出・分別ルールを徹底し、リサイクルを推進し市民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割と責務を果たすとともに相互の連携を図って行動する必要があります。今後は、市民一人ひとりが環境に対する意識を高め「環境志民」としての役割が求められています。

3 目指す方向性

(1) 廃棄物の減量化とリサイクルの推進

循環型社会を実現するため、ごみをできる限り廃棄しないよう「分別収集の徹底」や再生資源として再利用するように、拒否(Refuse=リフューズ)、発生抑制(Reduce=リデュース)、再使用(Reuse=リユース)、修理(Repair=リペア)、再生利用(Recycle=リサイクル)の(5R)の推進を図ります。特に家庭から廃棄される生ごみのたい肥化を推進し、今後はさらなるごみ減量の取り組みが求められています。併せて一般家庭および飲食業への食べき

りの推進「3010運動」など食品ロスの削減にも取り組み、環境にやさしいまちを目指します。

(2) 廃棄物の適正処理の徹底



市民の環境意識向上のために広報誌・ホームページ等にて情報発信を行います。

(3) 快適な生活環境の構築

宇城市環境保全隊と協働したパトロール巡回を行います。また、野外焼却や犬の放し飼い禁止の指導や犬・猫によるふん害を防止する看板設置、荒廃地の指導などを行うことで、安心して暮らせる生活環境を守ります。

4 成果指標

(1) 指標名	リサイクル率		基準	目標
指標の説明	$(\text{直接資源化量} + \text{中間処理後リサイクル量} + \text{集団回収量}) / \text{ごみ排出量} \times 100$	年度	R1	R6
個別計画名	第2次宇城市環境基本計画	指標	21%	26%

2-4 複合化する生活課題への対応と地域包括ケアの 推進		SDGs	
所 管 福祉部社会福祉課			

1 現状

経済的困窮をはじめ、高齢者、障がい者、子育て、ひとり親等に関する複合的な生活課題が増えています。認知症高齢者、加齢に伴い生活機能が低下した高齢者の増加や、障がいの多様化により、権利擁護事業や成年後見制度へのニーズが高まっていくことが予想されます。また、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨災害等を教訓として、高齢者や障がい者等へも災害への備えが求められています。

2 課題

生活困窮等の複合的な課題に対し、発見、相談、対応として、関係課や社会福祉協議会等との連携による総合相談や相談体制が必要です。また権利擁護や成年後見制度等については、市民に対し障がいへの理解を深め、制度の利用を促進する体制整備を進める必要があります。

また、災害時には早期避難の体制を強化するために、避難支援関係者との連携のもと、避難行動要支援者名簿に掲載された要支援者の個別避難支援計画づくりを進める必要があります。

3 目指す方向性



(1) 地域包括ケアシステムの構築による生活課題への対応

複合化する生活課題への対応などに、関係課・機関の一層の連携で対応し、地域包括ケアシステムを構築します。その内容は、総合相談・総合対応の充

実、地域包括ケアへの地域福祉としての役割確立、障がい者等の権利擁護の推進、障がい者の地域との共生推進、福祉事務所との連携・協働、そして災害時避難行動要支援者名簿に掲載された要支援者の個別避難支援計画作成等です。

4 成果指標

(1)	指標名	成年後見制度利用支援者数		基準	目標
	指標の説明	成年後見制度利用支援者数	年度	R1	R6
	個別計画名	第3期障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画	指標	3件	6件
(2)	指標名	日中活動系福祉サービスの利用者数		基準	目標
	指標の説明	日中活動系サービス利用者数（生活介護・自立訓練・就労移行・就労継続支援(A,B型)）	年度	R1	R6
	個別計画名	第3期障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画	指標	465人	640人
(3)	指標名	避難行動要支援者名簿に掲載された要支援者の個別避難計画作成率		基準	目標
	指標の説明	避難行動要支援者名簿に掲載された要支援者の個別避難計画作成率	年度	R1	R6
	個別計画名	宇城市避難行動要支援者避難支援計画	指標	57.5%	100%

2-5 やすらぎと幸せを実感できる高齢期の実現		SDGs	
			
所管	福祉部高齢介護課		

1 現状

本市は少子高齢化が顕著に進行しており、特に高齢者人口は2024(令和6)年にピークを迎えると予測されています。また一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しており、併せて認知症高齢者数も増加傾向にあるため、地域で生活する高齢者のニーズに応じた生活支援サービスの確保が必要です。

2 課題

支えられる側と支える側の人数が拮抗していく中で、高齢者が住み慣れた地域で最期まで生きがいを持って安心して暮らし続ける地域社会づくりのためには、人やモノ等の限られた地域資源を有効活用する必要があります。今後、高齢者を支える人や介護保険サービスを持続可能なものとするような取り組みが求められています。

3 目指す方向性

(1) 持続可能な介護保険制度の構築

支える側と支えられる側の人口比率が最も拮抗する2040年を見据え、介護サービスの質の確保や向上のために、介護サービス事業所等と連携し、本市の高齢者を支援する体制を維持していきます。




(2) 高齢者の生きがい対策と高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護

予防・認知症予防事業を実施し、健康寿命延伸を目指します。

4 成果指標

(1)	指標名	65歳以上の元気な高齢者の割合		基準	目標
	指標の説明	1－（介護認定者数/65歳以上人口）	年度	R1	R6
	個別計画名	第8期介護保険事業計画	指標	82.7%	82.7%

2-6 子どもが健やかに成長できるまちづくり	SDGs   
所管 福祉部子ども未来課	

1 現状

少子化、未婚化、晩婚化、コロナ感染症の影響により結婚数や出生数が減少しています。また、共働き家庭やひとり親家庭の割合が多くなるなど、子どもたちを取り巻く環境は厳しい状況です。あわせて地域コミュニティにおける関係の希薄化などの社会環境の中で、子育て中の親は孤立しやすい環境にあります。

2 課題

子ども本人や家庭の状況その他の事情により、社会的に支援の必要性が高い子どもたちが顕在化しており、それぞれのライフステージに合わせた切れ目のない支援が必要です。気軽に相談・支援できる体制の充実および情報提供の充実を図り、個々の事情に応じた支援を適切に講じる必要があります。

※ライフステージ 人間の一生を段階で区分したもの。通常は幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期に分ける。

3 目指す方向性

(1) 結婚、妊娠、出産、子育て支援の推進

結婚、妊娠、出産、子育てにつながる切れ目ない細やかな支援を行い、宇城市で子どもを安心して産み、育てることができる環境を整備し、次世代を担う子どもたちが宇城市で生まれ育って良かったと実感でき、健やかに自分らしく成長できる住みやすさを体感できるまちづくりを目指します。

(2) 相談支援体制の機能の充実

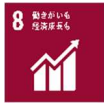

子ども家庭総合支援拠点や利用者支援事業などについて、宇城市こどもセ

ンターに集約し、各事業の連携による相談支援体制の充実を図ります。また、SDGs目標 16 のターゲット指標にある「子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。」に沿って、子どもたちが安心・安全に生活できるように、市内の関係機関と連携して児童虐待の予防・早期発見に努めます。

※利用者支援事業 様々な教育・保育施設等や子育て支援事業から、個々のニーズに応じたサービスを紹介し、利用にあたっての支援を行う保育コンシェルジュ(利用者支援専門員)を配置し、相談に応じる事業。気軽に相談できる市役所窓口を目指す。

4 成果指標

(1) 指標名	就園前の子どもを持つ親の相談に対応した件数(年間)		基準	目標
指標の説明	市役所窓口で就園前の子どもを持つ親の相談を受け、保育園等と連絡調整を行った件数(年間)	年度	R1	R6
個別計画名	第2期すこやか宇城っ子プラン	指標	132 件	360 件

2-7 安心して子育てできるまちをつくる		SDGs	
所管 福祉部子ども未来課		 8 働きがいも 経済成長も	 11 住み続けられる まちづくりを

1 現状

本市には、現在、認可保育所21園、認定こども園4園、地域型保育事業所（家庭的保育室）1施設が設置されています。近年の保育需要の高まりにより、人口が集中している地域の保育所などでは、定員の弾力化により定員を超えた受け入れを行うことにより対応している場合もありますが、人口が集中している地域については、年度の後半に若干の待機児童が発生している状況です。

2 課題

市内全体では少子化による児童人口が減少傾向にありますが、保護者の仕事の多様化などの家庭環境の変化による子育て支援サービスのニーズは増加傾向にあります。そのため、保育ニーズはますます増加すると見込んでおり、現状では今後も待機児童の発生が予想されています。子育て家庭の多様なニーズに応えるためには、保育サービスの充実および保育環境の整備など早急な対応が求められています。

3 目指す方向性

(1) ニーズに応える保育所機能の充実

共働き世帯の増加や就労形態の変化、核家族化の進行などにより、一層高まるとともに多様化する保育ニーズに応えるために、保育所などの機能の充実を図ります。具体的には、現在保育所などにおいて実施されている一時預かり事業や延長保育事業、障がい児保育事業、病児保育事業、休日保育事業などの保育サービスを継続して実施します。

(2) 待機児童の解消




人口集中地域における年度後半の待機児童解消に向け、私立認可保育所などにおいては利用定員の見直しによる定員拡大および保育士など保育人材の確保を目指します。

(3) 保育の受け皿確保

公立保育所については、公共施設の見直し（民営化）計画により民間社会福祉法人の多彩な経験やすぐれた能力を活用し機能の充実と強化を図りながら、保育の受け皿を確保します。

4 成果指標

(1)	指標名	市内保育所受入率		基準	目標
	指標の説明	希望した保育所への入所申込に対する受入率(毎年4月)	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	100%	100%
(2)	指標名	年度末における待機児童の数		基準	目標
	指標の説明	保育を必要とする児童をすべて受け入れる	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	46人 (594人中)	0人

2-8 「自ずと健康になる」まちづくりの追求		SDGs		
所 管 保健衛生部健康づくり推進課				

1 現状

市民の健康増進に向けた「健康宇城市 21 計画」により、各種団体・組織と行政が一体となり取組を進めていますが、成人期の健診受診者の高血圧や高血糖に該当する割合が県内 14 市の中では高い状況で推移しています。妊娠期・乳幼児期の頃からの生活習慣が影響しているものと推測されます。

2 課題

高血圧や糖尿病などの生活習慣病の重症化を防ぐため、また健康状態を維持している市民が健康寿命の延伸につなげるためには、乳幼児期から高齢期に至るまでのライフステージに応じた現状の生活習慣を見直すことが重要です。そのことにより、健康寿命の延伸や医療費の上昇抑制につなげるとともに、市民の健康に対する意識高揚と改善につながる行動変容に向けた仕組みづくりが必要となっています。

※ライフステージ 人間の一生を段階で区分したもの。通常は幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期に分ける。

3 目指す方向性

(1) ライフステージに応じた支援体制の整備

妊娠・出産・育児の切れ目ない支援体制として、妊婦・乳幼児健診や育児相談等による健やかな心身の成長発達及び家族の育児負担感の軽減につながる保健指導環境の整備を図ります。加えて、早産予防対策としても有効な将来の生活習慣病の重症化予防の基盤づくりを引き続き支援します。また、成人期の健康診断をより多くの市民が受診できるような仕組みをつくるとともに、生活習慣病重症化予防対象者に個別に保健指導することで重症化を予防します。さらに、がん検診等の費用を助成することで、がんの早期発見と重



症化予防を目指します。

(2) 「食事」と「運動」の改善による「自ずと健康になる」生活習慣の環境整備

市民の健康状態の可視化により生活習慣の改善に向けた行動変容を促すため、AI技術等を活用した保健指導を導入するとともに、さしより野菜事業を引き続き推進することにより、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の予防につなげます。また、健康ポイント事業のさらなる拡充により、市民が「自ずと健康になる」生活習慣を築き上げることができるよう環境整備を図り、市民の健康寿命延伸と医療費の上昇抑制につなげます。

4 成果指標

(1)	指標名	特定健診受診者のうちⅡ度高血圧者の割合		基準	目標
	指標の説明	特定保健指導、さしより野菜の実践による市民の行動変容	年度	R1	R6
	個別計画名	健康宇城市 21（第二次）計画	指標	8.9%	7.0%
(2)	指標名	乳幼児健診受診率		基準	目標
	指標の説明	乳幼児期からの健康的な生活習慣を見定める指標	年度	R1	R6
	個別計画名	健康宇城市 21（第二次）計画	指標	98.9%	100%
(3)	指標名	運動習慣者の割合		基準	目標
	指標の説明	1日30分程度の運動継続により健康寿命の延伸につなげる	年度	R1	R6
	個別計画名	健康宇城市 21（第二次）計画	指標	36.7%	50.0%

2-9 防災消防組織の連携強化		SDGs	
所管 市民部防災消防課		 8 質の高い経済成長	 11 住み続けられるまちづくりを

1 現状

消防・防災行政は住民の生命・身体・財産を守るという根源的なサービスであり、近年の豪雨災害をはじめ風水害や地震などの激化する自然災害および毎年 20 件以上発生する建物火災などへの対応するため、地域消防防災力の維持・確保は不可欠です。しかし、高齢化や人口減少などにより消防団員の減少傾向が継続する中で、消防防災行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供することが求められています。

2 課題

平成 28 年熊本地震以降における人口減にともない、消防団員の減少、さらに減少が顕著な地域においては組織の再編を求められている課題があります。

また、2020（令和 2）年 7 月の熊本豪雨によって、早期避難の体制づくりや住民周知の方法の見直しなど連絡体制の整備・強化も図る課題があります。

3 目指す方向性

(1) 防災消防組織の連携強化

地域防災の中核を担う消防団員が、災害発生時における防災消防活動の基礎・基本的行動力を身に着けるとともに、平常時から自主防災組織など各機関と連携・協力を意識した訓練や災害などの発生初動期における活動が的確かつ安全に行えるよう、訓練などを実施します。

(2) 地域消防の充実

地域防災の要である消防団員は全国的に減少傾向にあり、本市においても

独自で広報紙を発行するなど、消防団の魅力を伝えるさまざまな施策を講じて団員の確保に取り組んでいます。今後も団員確保に関する対策を推進していくとともに、人口減少率が高い地域においては消防団組織の再編などを進めながら、地域消防の充実を図ります。

(3) 防災消防体制の強化

近年の記録的豪雨や、それに起因する土砂災害などに迅速に対応すべく、早期避難の体制づくりや住民周知の方法など、連絡体制の整備・強化を図り災害に備えます。また、研修会や学習機会を設けて、自分たちの身（まち）は自分たちで守るという自助・共助の防災意識を高めます。

4 成果指標

(1)	指標名	自主防災組織の結成数		基準	目標
	指標の説明	自主防災組織結成促進及び育成業務	年度	R1	R6
	個別計画名	宇城市地域防災計画	指標	114	120

2-10 地域に根差した病院事業の充実		SDGs	
		 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>
所管	宇城市民病院		

公立病院事業の廃止により削除

Memo

後期基本計画

第3章 「持続する」まちづくりのために

3-1 持続可能な行政経営の実現		SDGs	
所 管 市長政策部市長政策課			

1 現状

人口減少、少子高齢化、地方分権の進展など市を取り巻く社会構造の変化は重要性を増しています。

また、新たな背景として、65歳以上の高齢者の人口が最大となる2040年問題、IoTやAIなどの先進的なICT技術を活用したスマート自治体への転換やSociety5.0社会の到来を見据えた対応が求められています。

- ※IoT モノのインターネット（英：Internet of Things）のことで、様々な「モノ」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと
- ※AI 人工知能（英：Artificial Intelligence）のことで、人間の知的能力をコンピュータ上で実現する、様々な技術・ソフトウェア・コンピュータシステムのこと。
- ※ICT 情報通信技術（英：Information and Communication Technology）のことで、IT（情報技術）に加え、通信技術を含めた技術の総称
- ※Society5.0 ロボット、AI（人工知能）、ビッグデータ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、一人ひとりのニーズに合わせる形で社会的課題を解決する新たな社会のこと。

2 課題

現在より更に少ない職員・財源でも市が担う役割を發揮でき、かつ、変化する社会情勢や市民ニーズに対して迅速・適切な対応ができる市役所への転換を進める必要があります。そのためにも、施策の優先順位を考慮した見直しや選択と集中による効率的な事業実施、職員自身が日常的に業務の改善・改革に取り組む体制の構築などにより、安定した行政経営を常に維持する必要があります。

3 目指す方向性

- (1) 宇城市版 Society5.0 の実現に向けた『市役所改革プラン』の推進



宇城市に最適な Society5.0 の実現に向けて、市役所の価値観・意識・手法を見直すこと目的とした「市役所改革プラン」に基づき、従来の「行財政改革」に加え、「職員の意識改革（利用者目線、コスト意識、スピード感）」、「官民連携の推進」を盛り込み、時代の潮流に負けない行財政運営を行います。

そのために、各部局と連携し、全庁横断的な AI や IoT など新しい技術を活用した行政手続きのオンライン化、公共料金のキャッシュレス化、民間活力の積極的活用、民間移譲による行財政運営の効率化などスリムで質の高い行政の実現を目指します。

また、公共施設・資源の有効活用や公営企業の経営健全化に向けた経営形態の見直しなど、新しい価値やサービスを創出するため、職員一人ひとりが行政の役割を意識しつつも、地域課題の克服と市民が利便性を実感できるサービスの提供を目指します。

4 成果指標

(1)	指標名	市役所改革の実現		基準	目標
	指標の説明	市役所改革プラン具体的取組事項(41 項目)の達成度	年度	R1	R6
	個別計画名	市役所改革プラン	指標	0%	90%

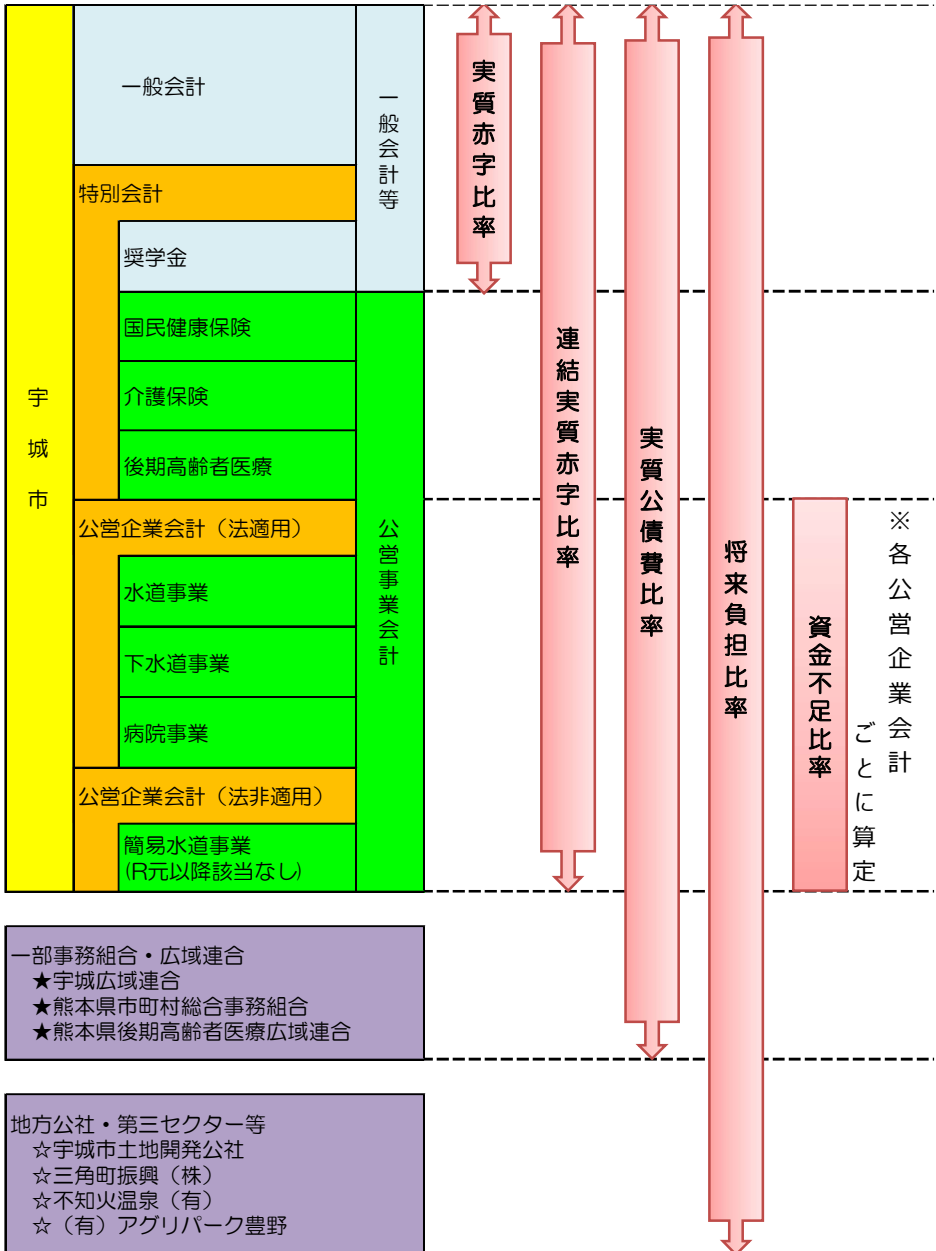
3-2 健全な財政運営		SDGs	
		 11 住み続けられるまちづくりを	 12 つくる責任 つかう責任
所管	総務部財政課		

1 現状

甚大な被害をもたらした平成 28 年熊本地震から 5 年が経過しました。全庁一丸の取組みにより熊本地震からの復興は一段落を迎え、今後は本市の将来の発展を中長期的に安定した行財政運営の基に計画していく必要があります。これまでに普通交付税の合併算定替え縮減後の財政運営に備えるため蓄えてきた財政調整基金は、新型コロナウイルス感染症予防対策や災害復旧のため前倒しで取崩したため、今後も行政サービスを提供していくためには、安定した財政運営が必要です。

- ※合併算定替え 普通交付税の算定において、合併市町村が交付税上不利益を被ることのないよう合併後 10 年度間は合併前の旧市町村が別々に存在するものとみなし、それぞれの交付税を合算した額を交付することとされている。
なお、11 年度目以降はその額が段階的に縮減される。
- ※財政調整基金 年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもので、地方公共団体の貯金のこと。

健全化判断比率等の会計対象範囲のイメージ



2 課題

自主財源に乏しく地方交付税などの依存財源に頼らなければならない本市は、国の動向に左右される不安定な財政構造にあります。今後想定される人口減少に伴い、歳入面では市税・普通交付税等が減少し、歳出面では高齢化等に伴う社会保障関係経費が増加する見込みであることを踏まえつつ、様々な行政ニーズに添えていく必要があります。時代に即した真に必要な事務事業を「選択と集中」により見極め、行財政改革による効率的な運営を目指すとともに、歳入規模に見合った財政規模への転換を引き続き推進する必要があります。

3 目指す方向性

(1) 自主財源の確保

選ばれるまちづくりを総合的に行うことによって、企業誘致や産業の振興・定住促進を図り、市税の増収を目指します。また市税などの滞納の解消は住民負担の公平性の観点から重要な事項であるため、引き続き積極的に取り組んでいきます。使用料・手数料などについても、行政サービスの利用に見合った応分の負担を求めることを原則として、定期的な見直しを行い適正な収入確保につなげます。

(2) 経常経費の抑制

市民サービスの充実、防災・減災・国土強靱化対策、新型コロナ等感染症対策などの重要課題に効率的・効果的に対応できる施策を遂行するために、類似施設や民間競争施設の再編に引き続き取り組むことによって、人件費の削減、維持管理費の削減を行うとともに、既存の事務事業の見直しを厳しく行うことによって、経常経費の抑制を図ります。

(3) 公債費負担の適正化


将来世代の実質的な債務負担の適正規模を保つため、熊本地震からの復旧・

復興対策により増加傾向となっている地方債残高の抑制を図ります。公共投資に係る財源の担保となる地方債計画に沿って、元金償還額よりも発行額を少なくし公債費負担の抑制を図ります。

※公債費 市が国などから借り入れたお金の返済に使われる費用で、元金と利子の合計（元利償還金）からなる。

4 成果指標

(1)	指標名	自主財源(市税・使用料及び手数料等)の総額		基準	目標
	指標の説明	市税・使用料及び手数料等の総額	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	91.1 億円	92.1 億円
(2)	指標名	経常収支比率 (%)		基準	目標
	指標の説明	人件費・扶助費などの経常的な経費に市税や地方交付税などの経常的な収入を充てている割合	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	95.0%	94.0%
(3)	指標名	将来負担比率 (%)		基準	目標
	指標の説明	標準的な一般財源の規模に占める将来世代が負担する実質的な負債の割合	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	2.0%	40.0%

<p>3-3 市民の生活をあらゆる面でより豊かに 変化させる</p>	<p>SDGs</p>
<p>所 管 総務部情報政策課</p>	

1 現状

将来の人口減少に対する備えの必要性が社会的に認識されるようになり、当市でも生産年齢人口減少による税収減、福祉ニーズの増加に伴う支出増に備えるため、財政基盤の強化として職員数の削減が進められてきました。一方で、介護予防、空き家対策、待機児童対策、鳥獣被害対策など、少子高齢化を始めとする人口構造の変化やライフスタイルの多様化に対応するための証拠に基づく施策が求められるなど、市役所が担う仕事は質・量ともに増え続けています。

2 課題

役所には紙文化が根強く残っており、当市も例外ではありません。多くの行政手続は住民にとって不便なうえ、働く職員も非効率な作業に追われ、本質的な仕事に十分な時間を割けていない現状があります。市役所職員1人当たりの仕事量は確実に増加しており、効率的な行政運営は市役所にとって喫緊の課題となっています。

また、公共データを効果的に施策等に反映するため、利用しやすい形での公開が求められています。

3 目指す方向性

(1) 「行政デジタル化」の推進

標準化されたシステムを前提とした業務プロセスの見直しや関連業務も含めたシステムの最適化を行います。具体的には、下記の項目等が考えられます。



- ①行政手続きの抜本的なオンライン化やワンストップ化
 - ②国・地方を通じたデジタル基盤の標準化
 - ③分野間でのデータ連携基盤の構築
 - ④オープンデータ（誰でも許可されたルールの範囲内で自由に複製・加工や頒布などができるデータ）化やテレワークの推進
 - ⑤AI(人工知能)・RPA(パソコンで行う操作の自動化)の利用促進
- また、それに必須とされるセキュリティ対策も徹底します。

(2) 「社会の情報基盤となる統計」の作成

統計情報の利用者、調査の対象者など、広く関係者の声に耳を傾けながら、統計調査環境を改善し、正確で効率的な統計調査を継続して実施します。また、その調査結果の所在案内や利用方法などの相談に丁寧に対応し、調査結果の利活用を推進します。

4 成果指標

(1)	指標名	標準システム導入進捗率		基準	目標
	指標の説明	標準化対象(20 業務)システムにおける導入完了までの進捗率	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	0%	75%
(2)	指標名	オープンデータ化によるデータ連携基盤の構築数		基準	目標
	指標の説明	オープンデータ化によるデータ連携基盤の構築	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	0	200

3-4 持続可能な農業の推進		SDGs	
所管 経済部農政課			

1 現状

農地は、食料の安定供給にとって不可欠な資源であると同時に、農業生産が行われることで国土保全・水源かん養・自然環境保全・景観形成等の多面的機能が発揮されますが、農業者の高齢化や後継者不足等により農地の遊休化が進んでいるのが現状です。また、私たちの生命と健康を支える食生活は「健康や食の安全」と「国産安全食品の消費」へ関心が向けられています。この現状を踏まえ生産者の努力により「食」の信頼は高まっています。

2 課題

担い手の確保が難しい農業経営者や、新規就農・経営継承をする若者などにおいて、営農技術の習得をはじめ農地や資金確保などが課題となっています。また、労働力不足や有害鳥獣による被害などが原因で、農地の遊休化が進行しており、その対策が課題となっています。さらに、今後は主食用米に変わる高収益作物の取組みや、食品の安全・農場経営管理など持続可能性を確保する取組みであるGAPに基づく農産物の生産が課題となります。

※GAP: (Good Agricultural Practice)「農業の良い取り組み」のことで、他の模範となる農業経営を広く周知し、普及を図ることを目的としている。

3 目指す方向性

(1) 新規就農者の支援

就農時の年齢制限はありますが、就農直後から最長5年間給付する「農業次世代人材投資事業」を積極的に活用し、独立や自営就農した新規就農者の支援を行います。

(2) 農地利用適正化の推進



農地利用状況調査により、守るべき農地とそうでない農地のすみわけを着実にを行い、再生可能な農地は耕作放棄地解消事業等を活用して遊休地の解消を図り生産性の向上を目指していきます。また、再生困難な農地は非農地化を進めていきます。

(3) 経営所得の向上

国の農業政策事業を積極的に取り込み、施設園芸作物をはじめとする高収益作物（野菜・花き・果樹）の生産性を高めて経営所得の向上を図ります。また、消費者の安全志向ニーズに応えるべく安全食品・環境保全・労働安全・人権保護・農場経営管理などGAPへの取り組みを推進して安心安全な農産物の生産・供給を図り、農業の持続性を確保していきます。

4 成果指標

(1)	指標名	年間の農業次世代人材投資事業 交付対象経営体の数		基準	目標
	指標の 説明	新規就農の推進	年度	R1	R6
	個別 計画名	—	指標	4 経営体	5 経営体
(2)	指標名	年間の耕作放棄地解消面積		基準	目標
	指標の 説明	農地保全を推進するため 耕作放棄地を解消する	年度	R1	R6
	個別 計画名	—	指標	1.5ha	2.0ha
(3)	指標名	年間の水田への高収益作物の作付面積		基準	目標
	指標の 説明	水田に高収益作物を作付した面積	年度	R1	R6
	個別 計画名	—	指標	350ha	370ha

3-5 農林水産施設や環境の整備と つくり育てる漁場の推進		SDGs	
所 管 経済部農林水産課			

1 現状

本市では農業や水産業が行われており、農業の生産向上に向けた農業用施設整備や、環境負荷の影響を受けやすい漁港施設の整備を行ってきました。多くの施設は老朽化が著しく、改良や更新の時期を迎えているため、維持管理に多くの費用がかかることが懸念されています。さらに、山間部の森林地帯でも間伐など適切な整備がされていない現状です。

また、近年はアサリやその他魚介類の漁獲高が減少傾向にあり、漁業者の安定した漁業経営を阻害し、漁業人口も減少傾向が続いています。

2 課題

水産業は、漁場の制約や資源の減少などによる漁獲量の減少、魚価の低迷、さらには漁業従事者の高齢化や後継者の減少など厳しい状況にあります。後継者の育成・確保を目的とした経営の安定化や近代化を図り、魚介類の生息・育成地を保全する継続的な対策を講じて、栽培漁業の推進や水産加工品の新たな特産品やブランドの開発なども進める必要があります。

また、農業及び水産施設の機能保全を計画するなど、対策を講じるとともに、森林についても森林の持つ多角的な公益的機能の発揮に向けた森林施設の維持管理が必要です。

3 目指す方向性

(1) 施設や環境の保全・整備

ライフサイクルコストの縮減や対策コストの平準化を図るため、農業用施設や漁港や海岸保全施設の機能保全計画や長寿命化計画などに基づいた施設

の補修・改修・整備に取り組みます。国・県の事業を活用した広域的かつ効率的な環境整備を目指すとともに、地元及び関係協力団体への協力を促します。また、新たに創設された森林環境譲与税基金を活用し木材利用の促進及び普及啓発を図ります。

※ライフサイクルコスト（Life cycle cost）

製品や構造物（建物や橋、道路など）がつくられてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルでとらえたもの

(2) 新たな漁業資源の確保と新しい漁業への転換

今まで流通していなかった魚介類などを活用した加工品開発やマガキ養殖の支援とともに、ブランドの確立、直売所の充実や市民との触れ合いの場の提供など、個性ある産地の形成に取り組みます。幻のカキ「クマモトオイスター」の原種であるシカメガキの養殖試験を行うことで新たな資源の確保を試みます。

マダイなど魚介類の継続的な放流供給体制の確立を図り、アサリの稚貝定着促進材の活用に補助を行うことで、資源管理型漁業への転換、つくり育てる環境の構築と漁業生産性及び漁業経営の安定化を図り、漁業従事者の確保を図ります。

4 成果指標

(1)	指標名	魚介類のブランド化による収益率の増加		基準	目標
	指標の説明	マガキのブランド化による生産者の収益向上を図る。	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	0%	13%

3-6 地域の特性に応じた基盤の整備		SDGs	
所管 経済部国営事業推進課		 9 産業と基礎施設の 発展をつつみよ	 11 気候にやさしい まちづくりを

1 現状

水稲や施設園芸の多い平坦水田地域においては、農地及び農業用施設の整備が進められてきましたが、排水対策が万全ではなく、地域によっては営農に支障を来しているところが見受けられます。果樹栽培が多い半島地域においては、大部分が傾斜地であることから、農作業における労働時間が過分に掛かっている状況です。また、中山間地域においては、多様な果樹、野菜栽培を中心とした営農が行われていますが、過疎化や高齢化による担い手不足が懸念されています。

2 課題

平坦水田地域においては、排水対策を改善しなければなりません。そのため、未整備の農地や老朽化した農業用施設の整備を進める必要があります。また、施設園芸を維持するための良質な水の確保が不可欠です。

半島地域や中山間地域では、労働力が減少しても営農が続けられるよう、農作業の省力化を図るための基盤整備が必要です。

3 目指す方向性

(1) 平坦水田地域の基盤を整備する

平坦水田地域の課題解決を図るため、国営による土地改良事業を進めます。特に、不知火、松橋、小川地区の旧干拓地における水田地帯の排水改良のため、大型の排水機場を新設し、排水路を拡張することで、湛水被害を防止します。また、農道を拡幅し、舗装することで、車のすれ違いを可能にするるとともに、大型機械の導入も可能にします。更に、用水路をパイプライン化し、

限られた水利を有効活用します。



農地においては、大区画化を図るとともに、地下水位制御機能を兼ね備えた暗渠排水を敷設し、汎用化による裏作の作付等有効活用を目指します。

(2) 半島地域や中山間地域の基盤を整備する

狭小で不整形な農地の改善を図るため、県営による土地改良事業を進めます。半島地域や中山間地域の荒廃農地や狭小で不整形な農地を整備し、平坦な樹園地や田畑を形成するとともに、かんがい施設も併設し、農作業の省力化を目指します。

4 成果指標

(1)	指標名	国営事業先行2地区の一時利用開始数		基準	目標
	指標の説明	南豊崎地区と浅川地区の一時的に利用開始した数	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	0地区	2地区
(2)	指標名	県営事業整備地区の一時利用開始した面積		基準	目標
	指標の説明	県営事業における整備地区の利用を開始する。	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	0ha	14ha

3-7 「利便性と安心して住める宇城市」を追求		SDGs	
		 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 11 住み続けられるまちづくりを
所管	土木部土木課		

1 現状

市民の生活利便性向上や住みやすい環境整備のため、市道や河川の整備に取り組んでいます。狭い道路や車歩道の区分が不明確な通学路など整備が必要な施設がある中、経年劣化による維持管理が必要な施設があります。市内の地域や市街地を結ぶ公共交通ネットワークの整備の遅れ、JR鹿児島本線が市街地を二分するなどの要因により、朝夕の通勤通学の時間帯は慢性的な交通渋滞が生じています。また、近年の異常気象や農地の宅地化により、河川・水路の氾濫や浸水被害が発生しています。

2 課題

本市が管理する道路は約 1,000km、橋りょう約 1,000 橋、河川は約 80km と膨大であり、適正な維持管理や計画的な更新が必要であり、施設の更新に要する費用増加が懸念されます。また、市街地の慢性的な渋滞やJR各駅など交通結節点へのアクセス不良が、地域経済活動の阻害要因となっていたり、近年の異常気象に対応するため、従来の河川・排水路整備のみでなく流出を抑制する取り組みと浸水リスクを避ける取り組みが必要となっています。

3 目指す方向性

(1) 生活基盤道路の整備と橋りょう等の維持管理の充実

パトロール体制を強化し、迅速で効果的な維持補修を行い、道路機能の維持と交通安全の確保を図ります。また、地域の意見を反映させながら、計画的に拡幅、舗装など道路整備を進めます。これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、舗装・橋りょう・トンネル・道路のり面

などの点検・管理を強化するとともに老朽化に対処するための計画的な維持管理を行います。

(2) 交通渋滞緩和対策と民間活力を促進する幹線道路の整備

幹線道路の整備を推進するとともに、市街地を迂回する環状道路などの新設に取り組みます。



JR各駅など交通結節点や市内の工業団地へのアクセス道路の整備を図り、産業経済基盤の強化に取り組みます。(大野川リバーサイド・ロード線、松橋駅西線、小川駅西線など)

(3) 河川・水路の整備と地域と連携した浸水被害軽減の取り組み

浚渫等の維持管理及び水路整備、護岸の強化や局所的な河川改良を行いながら、流出係数を下げていく対策に取り組んでいきます。また、開発の際にも流出抑制施設の設置や自助のための防水施設などの設置を推進していきます。

4 成果指標

(1)	指標名	橋りょう補修整備着手率		基準	目標
	指標の説明	橋りょう点検一巡目判定「Ⅲ」の補修着手割合	年度	R1	R6
	個別計画名	橋りょう個別施設計画	指標	18.5%	100%
(2)	指標名	河川氾濫リスク軽減率		基準	目標
	指標の説明	河川浚渫工事実施によるリスク軽減率	年度	R1	R6
	個別計画名	宇城市河川施設個別計画	指標	2.7%	13.8%

3-8 ずっと住み続けたい都市・住宅環境をつくる		SDGs	
所管 土木部都市整備課			

1 現状

都市部の人口は2005（平成17）年の合併から微増してきましたが、少子高齢化の進行により、今後は徐々に減少し都市がスポンジ化することが予想されます。

また、少子高齢化の影響により必要とされる市営住宅数も減少し、現在の住宅数のままでは供給過多になると予測しています。さらに、半数以上の市営住宅が耐用年数を超えており、経年劣化による維持補修等の経費が年々増加しています。

2 課題

将来、都市のスポンジ化が進むと、生活利便機能や公共交通機能が徐々に失われて住みづらいまちになっていくことから、住みやすさを維持していくための施策を行う必要があります。同時に、昨今の大規模化する災害に対応できるまちにすることも求められています。

また、過剰な市営住宅ストックを減少させて適切な戸数に調整する必要があります。さらには、老朽化した市営住宅の計画的な維持管理とともにまちづくりと連動して集約を図る必要があります。

3 目指す方向性

(1) コンパクトで強いまちづくりを推進する

人口が減少した分、まちを都市中心部や地域の生活拠点にコンパクトに集約することで都市部や地域拠点の人口密度を維持し、病院や買い物、交通などの生活利便性が損なわれないようにしていきます。同時に、住宅の耐震性


の向上や避難路等の確保、避難・救助活動の場である公園等の確保・維持を図ることで、災害にも強く安全で暮らしやすいまちをつくっていきます。

(2) 安全・安心なすまいを確保する

市営住宅長寿命化計画により老朽化した市営住宅の計画的な改修・更新を図り、安全・安心なすまいの供給を行っていきます。また、集約化、解体等を行うことで過剰な公営住宅等の将来保有戸数の減少を図ります。なお、集約・廃止にあたっては民間資本の活用も視野に入れ、入居者への支援を行っていきます。

4 成果指標

(1)	指標名	用途地域内人口		基準	目標
	指標の説明	用途地域内人口の維持の度合い(現況調査:前年度末時点)	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	14,240人	14,200人
(2)	指標名	住宅耐震化率		基準	目標
	指標の説明	宇城市内の住宅のうち耐震性を有する住宅数の割合	年度	R1	R6
	個別計画名	宇城市建築物等耐震改修促進計画(R2.2)	指標	70%	100%
(3)	指標名	市営住宅の管理戸数		基準	目標
	指標の説明	市営住宅の管理戸数	年度	R1	R6
	個別計画名	宇城市営住宅長寿命化計画(R2.2)	指標	1,393戸	1,318戸

3-9 防災・減災のためのインフラ整備とソフト対策		SDGs
所管	土木部用地管理課	

1 現状

本市の市街地は、南北に国道3号と九州縦貫自動車道が縦貫し、国道218号が宮崎、国道266号が天草を結ぶ県央の交通の要衝です。

一方、宇土半島の山側や市東部の山間部には、急傾斜地崩壊危険箇所等が多く点在しており、市全体で591箇所が土砂災害危険箇所の指定を受けています。また、建物や住民等の生命・身体に危害が生じるおそれがある土砂災害特別警戒区域の指定は、807箇所（2021（令和3）年1月26日現在）となっています。

2019（令和元）年度、土砂災害警戒区域等内に居住する3,071戸に戸別周知を行い、土砂災害への注意を喚起しました。

2 課題

国道3号は市街地の2車線区間で渋滞が恒常化しています。また、東西を結ぶ二つの国道は災害時に代替路として機能する幹線道路が未整備であり、市の道路網も脆弱です。

土砂災害危険箇所は市の東西に多く分布しており、国道等の幹線道路の整備によりダブルネットワークを構築することで、大規模災害時においても道路機能を維持することが必要です。

県施工の急傾斜地崩壊対策事業は、受益者全員の同意や分担金等の条件があり、地域の合意形成が不可欠です。さらに県内でも危険性がより高い箇所から事業採択されますので、土砂崩壊防止施設等の整備には長い期間を要しています。

一方、既設の土砂崩壊防止施設は整備から年数が経ち施設の機能低下が進行しています。

3 目指す方向性

(1) 幹線道路の早期実現と用地の安全管理

大規模災害時に道路機能を維持するため、国や県等に対し、災害に強い幹線道路のネットワークづくりを働きかけていきます。




特に熊本天草幹線道路（宇土～三角間）の事業推進については、国による各種調査等への協力体制を構築し、早期実現を目指します。

また、全ての土砂災害危険箇所を対策工事（ハード事業）により安心して住める地域にするには、膨大な時間と費用が必要となるため、土砂災害から人命を守ることを第一としたソフト対策への転換を進めます。今後も県の基礎調査の結果により、新たに区域指定される箇所がありますので、住民に土砂災害のおそれのある区域を明示し、土砂災害への備えを呼びかけていきます。さらに、警戒避難体制の整備や住宅等の新規立地の抑制、危険区域から安全な地域への移転促進等に取り組んでいきます。

加えて、既設の土砂崩壊防止施設等は点検・補修を計画的に実施し、斜面崩壊等の発生により人家等に影響が及ぶことがないように施設機能の維持を図っていきます。

4 成果指標

(1)	指標名	土砂災害特別警戒区域からの住宅移転件数		基準	目標
	指標の説明	市内土砂災害特別警戒区域からの住宅移転促進事業実績件数（R1以降累計）	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	1件	13件

3-10 ちょうどいい！住みやすさを支える上下水道		SDGs		
		 6 安全な水とトイレを世界中に	 11 住み続けられるまちづくりを	 13 気候変動に具体的な対策を
所管	上下水道局上下水道課			

1 現状

本市の上下水道事業は事業着手以来、多くの施設や管路を建設し、需要に応じて施設整備や管路の延長を行ってきました。これにより、各施設は点在しているものの、安全で安心して暮らせる都市基盤の構築を進め、本市の発展とともに上下水道の普及率も向上しています。また、雨水浸水対策事業に着手し、集中豪雨に対する被害軽減機能を付加しています。

2 課題

多くの上下水道施設や管路は老朽化が進んでおり、更新などの時期を迎えています。将来的に到来する施設全般における更新や維持管理費の増加は、経営を圧迫することになります。更には、雨水事業として浸水対策施設の整備にも多額の費用を要することから、計画的な施設更新や新たな投資を見据えた事業計画と経営戦略が必要です。

3 目指す方向性

(1) 安心して暮らせる都市基盤の構築

上下水道施設は市民生活や社会活動を支える重要な都市基盤となり、人口動態や地域の発展に歩調をあわせて、普及率の向上を目指します。そのために、中長期的視点に立った事業計画に基づき、ライフサイクルコストを考慮しながら適切な維持管理と施設拡張を実施することで、施設や管路を健全な状態に保ちます。さらに、大規模な災害が発生しても、被害を最小限に抑えられる施設を整備することで、必要なライフラインを確保します。

(2) 健全な経営基盤の構築

上下水道事業は、地方公営企業法により『独立採算制』をとっています。上下水道料金を基にし、効率的な経営を図ることで健全なサービスを提供することができます。そのために、料金体系の見直しや民間委託の拡大、ICTを活用することで、人口減少社会においても持続可能な経営基盤を構築します。また、事業体の枠を超えた広域化も視野に入れ、さらなる基盤強化に取り組めます。

4 成果指標

(1)	指標名	供給する水量と料金収入になる水量との比率		基準	目標
	指標の説明	有収率の向上	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	84.2%	88.0%
(2)	指標名	総人口に対する汚水処理人口の割合		基準	目標
	指標の説明	汚水処理人口普及率	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	83.1%	85.0%

後期基本計画

第4章 「選ばれる」まちづくりのために

4-1 「住みたくなる宇城市」を追求		SDGs	
所 管 市長政策部企画課			

1 現状

平成 28 年熊本地震以降転出超過が続き、2019（令和元）年は転入超過に転じる等の変化は見られたものの、人口減少に歯止めはかかっていません。

宇城市は「うじょう市」や「うしろ市」と読まれるなど、全国的な知名度やブランドイメージが低く、民間調査会社による市の魅力度ランキングは県内 14 市中最下位（2019（令和元）年）という状況です。

2 課題

全国的な傾向から人口の増加は難しい状況ですが、現在の人口を維持させることが必要です。そのため、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）の流出抑制、また他都市からの流入が肝要であり、これらの課題解決には効果的で魅力的な宇城市の PR を行うと同時に新たな定住施策を打ち出す必要があります。

3 目指す方向性

(1) 「選ばれるまち」をつくる

魅力的かつ分かりやすい情報発信を行い、宇城市の住みやすさを市内外に発信し続けます。そのため、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の活用など、双方向の情報発信を確立させ、必要なときに必要な情報をいち早く双方向でやり取りすることで、市民等と行政のつながりを強化します。




そのほか、JR 鹿児島本線 2 駅立地の利便性を活かし、電車とバス、タクシー等の交通機関相互の乗りつぎを容易にする取組みを進めることで、地域に最適な公共交通網を形成するコンパクトで移動が容易なまち・長く安心して暮らせるまちづくりを目指します。

(2) 持続可能な発展への基礎をつくる

宇城市の居住快適性と行政経営の持続性を維持、発展させるために、民間事業者、各種学校、住民との関係性を高め、コンパクトかつ公共交通網で補完可能なまちづくりの基礎づくりを進めます。また、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等の活用により、新たな財源確保に取り組みます。

4 成果指標

(1)	指標名	市公式 LINE の友だち登録者数		基準	目標
	指標の説明	宇城市の公式 LINE を登録している数	年度	R1	R6
	個別計画名	宇城市広報戦略	指標	6,612	15,000
(2)	指標名	魅力度ランキング		基準	目標
	指標の説明	ブランド総合研究所「地域ブランド調査」による魅力度ランキング県内14市の順位	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	県内14 市中最低位	県内14 市中10位
(3)	指標名	路線バス運行に対する補助金の額		基準	目標
	指標の説明	路線バス20系統に対する補助金の合計額	年度	R1	R6
	個別計画名	宇城市地域公共交通網形成計画	指標	105,918 千円	80,000 千円

4-2 魅力あるまちづくり		SDGs		
				
所管	市長政策部地域振興課			

1 現状

コロナ禍を契機に暮らし方・働き方が大きく変わり、都市から地方への移住や関わり合いも増加傾向にあります。また、テレワークが普及し、働きたい場所も自ら選べる社会になりました。そのような中、選ばれる地域は、そこにしかない魅力、そこなら自らやりたいことが実現しやすいと思える地域に集中しています。

2 課題

宇城市が「選ばれるまち」になるためには、他の地域にはない魅力的で「おもしろいまち」になる必要があります。それを作るのは、行政ではなく、地域に「住む人・関わる人」です。従来の行政主導、補助金依存から脱却し、自らチャレンジする人材が育つ・集まる宇城市に変わっていかなければなりません。

3 目指す方向性

(1) チャレンジする人材を増やす

自らチャレンジする人材を増やすため、市自ら起業し積極的に挑戦する背中を率先して見せるとともに、起業や地域づくりに取り組む人が「やりたいこと」が「やりやすい」環境を作ります。

(2) 事業や人を誘致する

従来の企業誘致の手法を見直し、若い世代が働きたいIT関連企業の誘致に加え、シェアリングエコノミーなどベンチャー企業との事業連携、副業・リモートワークでの多拠点居住といった関わり合いの中での地域課題への挑

戦といった「事業誘致・人の誘致」を行います。

(3) 地場産業の魅力を向上する

地場企業の更なる魅力向上のため、困り事等の情報収集を強化し、弱点を克服するサポートします。




(4) 「おもしろいまち」をつくり「選ばれるまち」へ

「おもしろいまち」は「選ばれるまち」になります。選ばれることで移住者の増加が期待され、また住居として空き家の利活用を促進することで、空き家の減少にも繋がります。しかし、空き家の中には老朽化が進み危険なものもあります。そのような空き家については、所有者の責務による自主解体を促し、改修工事やDIYにより手を加えることで利活用できる空き家は流通を促進します。

※シェアリングエコノミー インターネットを介して個人と個人・企業等の間でモノ・場所・技能などを 売買・貸し借りする等の経済モデル。

4 成果指標

(1)	指標名	課題解決に向け市が自ら新規挑戦した件数		基準	目標
	指標の説明	市自らやりたいこと・解決したい課題を明確化し、挑戦する。	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	0件	16件
(2)	指標名	改修工事やDIYにより利活用が進んだ空き家の棟数		基準	目標
	指標の説明	空き家の利活用	年度	R1	R6
	個別計画名	宇城市空家等対策計画	指標	5棟	20棟

4-3 「訪れてみたい宇城市」「稼げる観光」を目指して		SDGs		
所管 経済部商工観光課				

1 現状

観光は、農林水産業や商工業などの関連産業が多い総合産業で、観光振興による交流人口の拡大は地域経済の活性化に繋がると言われています。

近年は、コロナ禍で消費者の食の安全性への意識の高まりから市内の物産館が賑わう一方、本市には宿泊施設が少ないため、来訪者の8割以上が日帰りというのが現状です。

また、情報通信の発達による通信販売の増加から、特産品等地場産品の購入方法も変化しています。

2 課題

近年、観光ニーズが多様化し、団体から個人、滞在型から体験型・回遊型など、観光への志向が変化しており、新たな観光スタイルへの変換が求められています。

これに加え、2020（令和2）年1月の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大以降、観光業は大きな影響を受けており、本市も例外ではありません。

一方、車社会の一層の進展により消費者の交通手段は自家用車が主流となっており、郊外型大型店や近郊商業圏への市内の消費者流出も増加しています。

3 目指す方向性

(1) 訪れてみたい宇城市を目指す

市外の方が、本市を訪れてみたいと思っていただけるよう、市の魅力を市内外に発信していきます。本市の来訪客の8割以上が日帰りという点を逆手にとって、コロナ禍でも安心して本市を訪れていただけるよう、工夫した発

信を心がけます。

観光サイトやパンフレットによる発信に加え、観光アンバサダー制度を新設し、フェイスブック等のSNS(ソーシャルネットワークサービス)による発信も強化していきます。

※観光アンバサダー 宇城市の魅力的な観光地などを外部の人に SNS などを通じて伝える特使。

(2) 稼げる観光を目指す

本市が発祥の地でもある「不知火(デコボン)」など人気の特産品を、市内の4つの物産館や関係団体等と連携し、直売だけでなく通信販売などの別手段での販路拡大に努め、特産品による稼げる観光の実現に努めます。

(3) 中小企業の経営基盤の強化

関係団体等との連携により中小事業所への支援や内発的な産業開発を推進し、経営基盤の安定に努めるとともに、地域性に即した商工業の振興を図ります。



さらに、地域住民のニーズや外部環境の変化に対応できるよう、民間企業や特定非営利活動法人と商店街組織が連携する公共性の高い取り組みを支援します。

4 成果指標

(1)	指標名	観光入込客数(交流人口数)		基準	目標
	指標の説明	宿泊施設や観光施設の年間利用者数	年度	R1	R6
	個別計画名	宇城市観光振興戦略	指標	1,880千人	2,200千人
(2)	指標名	物産館(市内4箇所)の年間売上額		基準	目標
	指標の説明	物産館(市内4箇所)の年間売上額	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	17.9億円	20億円

後期基本計画

第5章
「活躍する」まちづくりのために

5-1 男女共同参画社会の確立		SDGs	
所 管 総務部人権啓発課		 5 性別平等を 実現しよう	 17 パートナシップで 目標を達成しよう

1 現状

2020（令和2）年7月に実施した市民意識調査においては、性差による差別、固定的性別役割分担意識に若干の改善は見られたものの、依然として生き方の自由な選択に影響を及ぼす社会通念、慣習、しきたりなどが今なお残っている状況です。また、政策の方針・決定の場での女性の登用率が目標値 30% を達成できていない状況です。

2 課題

仕事と家事・育児・介護などの家庭生活や地域活動等、固定的な性別役割分担意識を解消し、様々な分野で男女共同参画を推進するには、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が不可欠です。また、性の多様性を尊重し、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる環境づくり、安全安心な暮らしの実現が必要です。

3 目指す方向性

(1) 固定的な性別役割分担意識の解消

多くの市民が参加しやすい、フェスティバル・セミナーなどを開催し、男女共同参画についての知識や理解を深め、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる人づくり・地域づくりを進めます。

(2) あらゆる分野における女性の参画拡大・促進

豊かで活力があり、住みやすさを実感できる社会を目指し、政策や方針決定の場における女性の参画を実現するため、各種審議会等への女性の登用を

推進します。

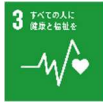
(3) 安心・安全な暮らしの実現（やさしく住みよいまちづくり）

女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて、「女性に対する暴力をなくす運動」を毎年11月に設定し、効果的な広報活動を行います。

災害に強いまちづくりを確立するために、女性の視点を取り入れて市民及び事業者、行政の協働体制を構築します。

4 成果指標

(1)	指標名	審議会等における女性の登用率		基準	目標
	指標の説明	地方自治法 202 条の3に基づく審議会委員総数に占める女性委員の割合	年度	R1	R6
	個別計画名	第3次男女共同参画計画	指標	25.2%	30%
(2)	指標名	防災計画策定の場に女性が参画している率		基準	目標
	指標の説明	市町村防災会議の委員総数に占める女性委員の割合	年度	R1	R6
	個別計画名	第3次男女共同参画計画	指標	8.6%	30%

5-2 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の整備・充 実		SDGs
所 管 教育部文化スポーツ課		

1 現状

市民が気軽に参加できるレクリエーションとして、校区の運動会をはじめ各種スポーツ教室やスポーツレクリエーションフェアなどのイベントを、市体育協会ならびにスポーツ推進委員協議会と連携して開催することで、生涯スポーツを推進しています。

また、生涯スポーツの推進を含めて多くの市民がスポーツに親しめるよう、体育施設及び学校体育施設の一般開放を実施しています。

子どもにおいては、近年遊び場や少子化による遊び場の減少、習い事の多様化やインターネット等の普及による遊び内容の変化、防犯上の問題などにより、屋外や集団で遊ぶ機会が少なくなっています。

2 課題

市民が生涯にわたって健康で活力ある生活ができる地域社会を構築するためには、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりが必要です。

利用者が安全で快適に使用できるように、施設の管理と整備を行っていますが、体育施設のほとんどが建設から数十年を経過しています。

また、新体カテストの調査を種目別にみると、性別や年齢によって若干の違いがあるものの、上体起こし、長座体前屈がやや低い水準にあることが課題として挙げられます。

3 目指す方向性

(1) 生涯スポーツの推進

市民のだれもが、心身ともに健康で豊かな生活を送るために、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、楽しさや感動を分かち合いながら健康で活力のある生涯スポーツ社会の実現を目指します。

(2) 子どものスポーツ振興

子どもたちが幼いころから運動・スポーツに親しむことによって、小・中学校での体力・運動の能力調査の平均が全項目で熊本県平均を上回るよう体力の向上を図ります。


(3) 体育施設の適正な運営

市民のスポーツ活動の基盤として役割を担えるよう、施設・機能の充実などスポーツ環境の整備に努めます。また、体育施設の利用促進や向上を図るために、管理・運営の強化を図ります。

4 成果指標

(1)	指標名	体育施設利用者一人当たりのコスト		基準	目標
	指標の説明	体育施設の年間維持管理経費÷体育施設の年間延べ利用者数	年度	R1	R6
	個別計画名	宇城市スポーツ振興計画	指標	223 円	194 円

※R1 経費 109,479 千円/利用者 490,809 人、R6 経費 120,000 千円/利用者 618,147 人

5-3 文化財の保全・活用と芸術文化の推進		SDGs
所管	教育部文化スポーツ課	

1 現状

地域の伝統芸能の保存継承のため、毎年「宇城市伝統文化芸能まつり」を開催しています。文化ホール及び美術館においては、工夫を凝らした文化事業や展覧会で、芸術文化に触れる機会の創出と発表の場の提供を行っています。世界遺産をはじめとする文化財の管理・保全及び埋蔵文化財包蔵地における確認・発掘調査を実施し、記録保存を行っています。郷土資料館にて地元根差した企画展を実施し、宇城市の魅力醸成を図っています。

2 課題

コロナ禍で市民の文化活動への参加意欲の減退や、文化施設の利用の減少が懸念されます。

国営園場整備事業が採択され、広範囲が埋蔵文化財包蔵地に含まれており、確認調査件数の増加に対応する専門職確保と事業の推進が求められています。

郷土資料館における企画展等の周知活動を行っているものの、来館者の増加にはつながっていません。

3 目指す方向性

(1) 伝統文化の継承活動の推進

多くの市民に郷土芸能に触れる機会を提供し、関心を高めてもらうことで、保存継承活動の推進を図ります。

(2) 文化施設における文化活動への意欲的参加の促進

指定管理者と行政の協働で、市内の文化施設を市民や各種団体等の文化活

動の拠点として効果的に活用し、文化と伝統が息づいた街づくりの推進を目指します。

(3) 文化財の保全と活用

文化財の調査・研究・保護・保存を積極的に図り、標柱等による周知や整備を行い、後世に伝えていきます。

郷土資料館では、展示の充実及び周知活動を行い、市民から親しまれる魅力ある資料館運営を行います。

世界文化遺産の構成資産である三角西港については、計画に基づいた適切な修復・整備やモニタリングを行い、その価値を発信するとともに、観光振興部局等と連携し来訪者の増加を図ります。

4 成果指標

(1)	指標名	不知火美術館年間利用者数		基準	目標
	指標の説明	年間利用者数（企画展及び貸館入館者数）	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	17,000人	50,000人
(2)	指標名	文化ホール(視聴覚室等含む)年間利用者数		基準	目標
	指標の説明	年間利用者数 (文化事業入場者数＋貸館利用者数)	年度	R1	R6
	個別計画名	—	指標	113,000人	127,000人

資料編

- 1 成果指標一覧
- 2 宇城市総合計画審議会条例
- 3 宇城市総合計画審議会委員名簿

成果指標一覧

	プロジェクト	成果指標	基準(R1)	目標(R6)	関連計画
1 「豊」 5人5校	1 確かな学力を育成する教育の推進	全国学力学習状況調査における中学3年生の全国平均正答率との差	-3.0 ポイント	0.0 ポイント	宇城市教育大綱
		市内小中学校 17 校への ALT(外国語指導助手)配置人数	2 人	10 人	
		市内小中学校 17 校への特別支援教育支援員配置人数	40 人	54 人	
	2 豊かな心と体を育成する教育の推進	児童・生徒のキャリアパスポート活用率	0%	100%	
		体力・運動能力検査で県平均を上回った項目数(小学5年生・中学2年生)	16 項目	32 項目	
	3 社会教育環境の充実	地域学校協働活動を活用した学校数	5 校	17 校	
		人権フェスタの市民参加率	3.4%	4.2%	
	4 豊かで安全安心な学校給食の推進	食材の総使用品目数に占める県産品目数の割合	54%	60%	
	5 市民に親しまれる図書館づくり	市民一人当たりの貸出冊数	5.82 冊	7.3 冊	第3次宇城市子供の読書活動推進計画
市民一人当たりの利用回数		1.05 回	1.4 回		

	プロジェクト	成果指標	基準(R1)	目標(R6)	関連計画
2 「住み続けたいまちづくり」	1 健康の保持と医療費の適正化	HbA1c(糖化ヘモグロビン)8.0以上で未治療者の割合	27%	21%	2期保険事業実施計画(データヘルス計画)
		新規透析患者数	17人	13人	第3期特定健康診査等実施計画
		歯科口腔検診受診率	0.45%	1%	熊本県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画
2 市民の安全を守る	年間交通事故件数	131件	84件		
	年間刑法犯認知件数	108件	98件		
3 環境にやさしい循環社会の構築	リサイクル率	21%	26%	第2次宇城市環境基本計画	
4 複合化する生活課題への対応と地域包括ケアの推進	成年後見制度利用支援者数	3件	6件	第3期障がい者計画	
	日中活動系福祉サービスの利用者数	465人	640人	第5期障がい福祉計画	
	避難行動要支援者名簿に掲載された要支援者の個別避難計画作成率	57.5%	100%	第1期障がい児福祉計画	
5 やすらぎと幸せを実感できる高齢期の実現	65歳以上の元気な高齢者の割合	82.70%	82.70%	第8期介護保険事業計画	
6 子どもが健やかに成長できるまちづくり	就園前の子どもを持つ親の相談に対応した件数(年間)	132件	360件	第2期すこやか宇城市子どもプラン	

	プロジェクト	成果指標	基準(R1)	目標(R6)	関連計画	
2 「安心して子育てできるまちをつくる」 S・U・U・U・U・U・U	7	7 安心して子育てできるまちをつくる	市内保育所受入率	100.0%	100.0%	
		年度末における待機児童の数	46人 (594人中)	0人		
	8 「自ずと健康になる」まちづくりの追求	8 「自ずと健康になる」まちづくりの追求	乳幼児健診受診率	98.9%	100.0%	健康宇城市21（第二次）計画
		特定健診受診者のうちⅡ度高血圧者の割合	8.9%	7.0%		
		運動習慣者の割合	36.7%	50.0%		
	9 防災消防組織の連携強化	9 防災消防組織の連携強化	自主防災組織の結成数	114	120	宇城市防災計画
3 「持続可能な行政経営の実現」 S・U・U・U・U・U・U	1 持続可能な行政経営の実現	1 持続可能な行政経営の実現	市役所改革プラン具体的取組事項（41項目）の達成度	0%	90%	市役所改革プラン
		2 健全な財政運営	2 健全な財政運営	自主財源(市税・使用料及び手数料等)の総額	91.1億円	92.1億円
	経常収支比率		95.0%	94.0%		
	将来負担比率		2.0%	40.0%		
	3 市民の生活をあらゆる面でより豊かに変化させる	3 市民の生活をあらゆる面でより豊かに変化させる	標準システム導入進捗率	0%	75%	
		オープンデータ化によるデータ連携基盤の構築数	0	200		

	プロジェクト	成果指標	基準(R1)	目標(R6)	関連計画
3 Sへのびる「環境計画」	4 持続可能な農業の推進	年間の農業次世代人材投資事業交付対象経営体の数	4 経営体	5 経営体	
		年間の耕作放棄地解消面積	1.5ha	2.0ha	
		年間の水田への高収益作物の作付面積	350ha	370ha	
5 農林水産施設や環境の整備とつくり育てる漁場の推進	魚介類のブランド化による生産者の収益率の増加	0%	13%		
		6 地域の特性に応じた基盤の整備	国営事業先行2地区の一時利用開始数	0 地区	2 地区
7 「利便性と安心して住める宇城市」を追究	橋りょう補修整備着手率	18.50%	100%	橋りょう施設個別計画	
		河川氾濫リスク軽減率	2.70%	13.80%	宇城市河川施設個別計画
8 ずっと住み続けたい都市・住宅環境をつくる	用途地域内人口	14,240 人	14,200 人		
		住宅耐震化率	70.0%	100.0%	
		市営住宅の管理戸数	1,393 戸	1,318 戸	

	プロジェクト	成果指標	基準(R1)	目標(R6)	関連計画
3 Sハロびび「おひな祭り」	9 防災・減災のためのインフラ整備とソフト対策	土砂災害特別警戒区域からの住宅移転件数	1 件	13 件	
	10 ちょっどいい！ 住みやすさを支える上下水道	供給する水量と料金収入になる水量との比率	84.20%	88.00%	
		総人口に対する汚水処理人口の割合	83.10%	85.00%	
4 Sハロびび「おひな祭り」	1 「住みたくなる宇城市」の追求	市公式LINEの友だち登録者数	6,612	15,000	宇城市広報戦略
		魅力度ランキング	県内 14 市中 14 位	県内 14 市中 10 位	
		路線バス運行に対する補助金の額	105,918 千円	80,000 千円	宇城市地域公共交通網形成計画(H31.3策定)
	2 魅力あるまちづくり	課題解決に向け市が自ら新規挑戦した件数	0 件	16 件	
		改修工事やDIYにより利活用が進んだ空き家の棟数	5 棟	20 棟	宇城市空家等対策計画
	3 「訪れてみたい宇城市」「稼げる観光」を目指して	観光入込客数(交流人口数)	1,880 千人	2,200 千人	宇城市観光戦略
		物産館(市内4箇所)の年間売上額	17.9 億円	20 億円	

	プロジェクト	成果指標	基準(R1)	目標(R6)	関連計画
5 S A N I T Y 「 多 岐 化 」	1 男女共同 参画社会の確 立	審議会などにおける 女性の登用率	25.2%	30.0%	
		防災計画策定の場に 女性が参画している率	8.6%	30.0%	
	2 生涯スポ ーツの推進と スポーツ施設 の整備・充実	体育施設利用者 一人当たりのコスト	223 円	194 円	宇城市スポ ーツ振興計 画
	3 文化財の 保全・活用と 芸術文化の推 進	不知火美術館 年間利用者数	17,000 人	50,000 人	
		文化ホール（視聴覚室等含む） 年間利用者数	113,000 人	127,000 人	

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、宇城市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、宇城市総合計画の策定及び進捗管理に関する事項について審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) その他市長が適当と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長各 1 人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。

- 3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 17 年 9 月 27 日条例第 218 号)

この条例は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 14 日条例第 4 号)

この条例は、公布の日から施行する。

宇城市総合計画審議会委員名簿

(会長・副会長以下は五十音順・敬称略)

会長	熊本県立大学	井田 貴志
副会長	宇城市地域婦人会連絡協議会	濱崎 壽子
	宇城市文化協会	上村 博孝
	宇城市立小中学校校長会	大槻 晋
	宇城市消防団	尾崎 洋治
	宇城市地域公共交通活性化協議会	川崎 誠
	火の国未来づくりネットワーク団体	齊藤 万芳
	宇城市商工会	坂本 順三
	県央広域本部（宇城地域振興局）	真田 由紀子
	宇城市観光物産協会	塩崎 孝作
	宇城市環境審議会	篠原 亮太
	宇城地区保育連盟	末久 博
	宇城市民生委員児童委員連絡協議会	高橋 清勝
	宇城市スポーツ推進委員協議会	寺本 広則
	宇城市認定農業者協議会	成松 康晴
	健康宇城市21推進協議会	西岡 ミチ子
	宇城市行政区長代表者連絡会	松田 立秋
	宇城市男女共同参画社会推進委員会	森川 公子
	宇城市PTA連合会	山本 倫朗
	宇城地域精神障害者家族会	山本 芽

(20名)

